

予算審査特別委員会記録 第3号

招 集 場 所	本 部 町 議 会 議 場					
開 議	令 和 4 年 3 月 14 日 午 前 10 時 00 分					
閉 会	令 和 4 年 3 月 14 日 午 後 4 時 59 分					
出席及び欠席委員	役 職 名	氏 名	出席 の別	役 職 名	氏 名	出席 の別
出 席 13 名 欠 席 0 名 欠 員 0 名  凡 例  出 / 出 席 欠 / 欠 席	委 員 長	崎 浜 秀 昭	出	委 員	具 志 堅 正 英	出
	副 委 員 長	松 田 大 輔	〃	〃	仲 宗 根 須 磨 子	〃
	委 員	仲 程 清	〃	〃	比 嘉 由 具	〃
	〃	長 濱 功	〃	〃	座 間 味 栄 純	〃
	〃	山 川 竜	〃	〃	喜 納 政 樹	〃
	〃	真 部 卓 也	〃	〃	具 志 堅 勉	〃
	〃	伊 良 波 勤	〃			
会 議 録 署 名 委 員	委 員	長 濱 功		委 員	山 川 竜	
当 局 の 出 席 者	町 長	平 良 武 康		副 町 長	伊 野 波 盛 二	
	教 育 長	知 念 正 昭		会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	上 間 辰 巳	
	総 務 課 長	仲 宗 根 章		企 画 商 工 観 光 課 長	屋 富 祖 良 美	
	住 民 課 長	崎 原 誠		福 祉 課 長	大 城 尚 子	
	子 育 て 支 援 課 長	安 里 孝 夫		健 康 づ くり 推 進 課 長	平 安 山 良 信	
	建 設 課 長	宮 城 忠		農 林 水 産 課 長	松 本 一 也	
	上 下 水 道 課 長	知 念 毅		教 育 委 員 会 長 教 事 務 局 長	有 銘 高 啓	
職 務 の た め に 出 席 し た 者 の 職 ・ 氏 名	事 務 局 長	上 原 新 吾		主 任 主 事	宇 茂 佐 隼 人	
会 議 の 経 過	別 紙 の と お り					

## 予算審査特別委員会

議 事 日 程 (3日目)      令和4年3月14日(月)      午前10時 開議

日程番号	議案番号	件 名
1	議案第17号	令和4年度本部町一般会計予算について <span style="float: right;">(審議・採決)</span>
2	議案第18号	令和4年度本部町国民健康保険特別会計予算について <span style="float: right;">(審議・採決)</span>
3	議案第19号	令和4年度本部町後期高齢者医療特別会計予算について <span style="float: right;">(審議・採決)</span>
4	議案第20号	令和4年度本部町公共下水道特別会計予算について <span style="float: right;">(審議・採決)</span>
5	議案第21号	令和4年度本部町水道事業会計予算について <span style="float: right;">(審議・採決)</span>

○ 委員長 崎浜秀昭 おはようございます。ただいまより予算審査特別委員会を開きます。

開 議（午前10時00分）

本日の日程は、お手元にお配りしたとおりでございます。

11日に引き続き、令和4年度一般会計予算の質疑を行います。

50ページ、51ページ、お聞きください。質疑ありませんか。

（「進行」と言う者あり）

次、52ページ、53ページ。山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 53ページの下の方ですね、行政手続オンライン化対応業務についてです。具体的に一例を挙げるとすれば、どのような業務が対象になるのかを、お伺いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 3番、山川委員にご説明いたします。

手続関係が、子育て関係が15の手続と、介護関係が11の手続、あと被災者支援が1つの手続です。全部で27の手続。

○ 委員長 崎浜秀昭 山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 一例を挙げていただきたいんですけども、どのような業務が対象になりますか。

○ 委員長 崎浜秀昭 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 3番、山川委員にご説明いたします。

児童手当の受給資格及び位置条件等についての認定請求と、児童手当等に関する寄附の申し入れ、あと介護関係になりますと、介護支援更新認定の申請、あとは被災支援について被災証明の発行申請となっております。

○ 委員長 崎浜秀昭 山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 私のほうからも質疑ではないんですけど、行政手続のオンライン化というところ、ちょっとイメージをしてみたんですけど、職員の負担軽減を兼ねているのかと思っていて、町民の利便性の向上と職員の負担軽減、その視点からいくと、まずは職員が電話を取るときに、何かの業務をしながら電話が鳴ったら電話を取らなと思うんですけど、電話を取る回数をなるべく少なくするように、この行政手続のオンライン化でできないかと思っています。例えば粗大ごみを手続をするときに、町民からするとコンビニで粗大ごみの300円のチケットを買います。番号を書いたり、予約をするというときに役場に電話をして、この粗大ごみチケットに番号を役場の職員からもらって書いて、粗大ごみに貼って当日、粗大ごみを収集してもらおうという流れだと思うんですけど、これも電話を取る回数を少なくするのであれば、もうホームページ上で予約ができるようにしていただければ、ホームページを予約をして番号もすぐふってもらえるような仕組みをとって、そうすれば町民も役場に電話をしなくて、役場の担当者も電話を取ることなく粗大ごみの番号が町民に行き渡って、うまく業務というのは効率化、職員の負担軽減というのはできるのかと思っています。町民からしても、ホームページで一貫してその手続ができることに

なりますので、そういう町民の利便性の向上、職員の負担軽減というのは、そういった意味でもできるのかとと思っているんですが、質疑ではなくて提案になってしまうのかなと思いますけれども、イメージは私はこういうイメージを持っています。もしちょっと、イメージが違うのであれば、またアドバイスをいただきたいんですけども、お願いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 3番、山川委員にご説明いたします。

大変いいことで、町民の利便性とあと職員の負担の軽減ということで、こういう例に挙げて粗大ごみのチケットの販売ということで、ホームページ等でできないかということであったんですが、それを再度、そういうことができないか。できるだけ町民の利便性、職員の負担を減らせないか、その辺を検討していきたいと思います。

○ 委員長 崎浜秀昭 4回目となっておりますので、特別に。山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 今、一例で粗大ごみを挙げさせてもらったんですけど、それ以外にでも職員、現場の皆さんからして、どういった形でこの電話を取る回数を減らせるかというのは、もちろん一番現場の皆さんが、職員がご存じだと思いますので、そういったところを聞き取りをしながら、私の視点で言うと、電話を取る回数をいかにこのオンライン化につなげていけるかというのを視点として持ってはいますので、ぜひ職員の声を聞きながら町民の利便性の向上と、職員の負担軽減を併せてやっていただければと思います。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ございませんか。具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 53ページの真ん中のほう、バス路線確保対策補助金、これ毎年計上されていますけれども、年々少しずつ負担額が増えているように思うんですが、これ本部町、半島線とそれから瀬底線、備瀬線、3路線ありますが、その3路線のバス利用者の年間の集計とか、そういうものを出しながらこういう補助金を出しているのか。去年のこの前年度の実績とか取っていますか。その辺お伺いしたいと思います。

○ 委員長 崎浜秀昭 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 8番、具志堅委員にご説明いたします。

令和元年本部半島線、輸送人員、令和元年で13万8,763人、令和2年で10万9,962人。備瀬線70番が、令和元年で2万171人、令和2年で1万4,045人。瀬底線で令和元年7,230人、令和2年で5,960人となっております。

○ 委員長 崎浜秀昭 具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 利用者もこういうふうになん年々、減り続けています。今、高速バスとか、そういう直接空港や那覇のほうへ、高速バスで出られる利用者が結構、増えておまして、また本部、今帰仁はコミュニティバスが民間で運行しておりますけれども、それとの競合を考えると、このまま利用者が先細になっていくような状況で、このバス路線の確保の対策をどういうふうにしていくか。もう一度検討し直したほうがいいんじゃないかと思いますが、いかがですか。

○ 委員長 崎浜秀昭 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 8番、具志堅委員にご説明いたします。

現在、名護市、今帰仁村、本部町、3市町村ともそういうバスに関しては、赤字路線が続いているということで一番頭を悩ましているところでもあります。今、県も含めて、あと北部広域も含めて、本部半島再編検討ワーキンググループということで、北部市町村の連携の交通会議を令和3年から立ち上げております。これメンバーは、名護市、今帰仁村、本部町、あと伊平屋村、伊是名村、あと広域、県の企画部、あとはコンサルを入れてそのワーキングをしているところがあります。

○ 委員長 崎浜秀昭 具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 これにバス会社、事業社は入っていないんですか。

○ 委員長 崎浜秀昭 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 8番、具志堅委員にご説明いたします。

今、バス会社は入っておりません。

○ 委員長 崎浜秀昭 あまり3回以上は多すぎますので、進行上これで終わります。ほかに質疑ありませんか。仲宗根須磨子委員。

○ 委員 仲宗根須磨子 このバス路線の確保対策ですけれども、これは今までの路線を見直すという変更も入っているんですか。その中に、いかがでしょうか。

○ 委員長 崎浜秀昭 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 9番、仲宗根須磨子委員にご説明いたします。

その辺も今、検討しているところでもあります。

○ 委員長 崎浜秀昭 仲宗根須磨子委員。

○ 委員 仲宗根須磨子 この質疑をしましたのは、崎本部の路線なんですけれども、新しい道ができて旧道路のほうから、新しいほうにバス停が移ってしまって、利用者たちが大変、特にお年寄りたちが大変困っていると。この大きい道路をわたって、向こうのバス停に行って渡久地へ用事するのもちょっと厳しいという声がずっと聞こえていますので、そういう路線を旧道路のほうにバス停を変更することができるのかとか、そういうことも地域住民の利便性を考えてできないものかどうか。ぜひ検討していただきたいと思います。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ありませんか。喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 かぶりますが、私もこのバス路線確保対策補助金の件を少しお伺いしたいんですが、これはもう何年も前から続いている課題といえば、課題になると思うんですが、先ほどこの補助金が年々増えているということでありました。直近の令和元年から令和元年、令和2年、前年の令和3年、どの程度上がってきているかという、この補助金の額をお伺いするとともに、今後、今ワーキンググループを起こしているということでありましたが、町としてはどういうふうに考えているのか。町の見解をお伺いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 13番、喜納委員にご説明いたします。

賦課金なんですけれども、令和元年度が半島線976万2,000円、令和2年度が1,285万6,000円、令和3年度が1,413万3,000円。備瀬線が令和元年度が573万6,000円、令和2年度が641万2,000円、令和3年度が457万5,000円。瀬底線が令和元年度が232万円、令和2年度が289万5,000円、令和3年度が267万4,000円。令和3年度の瀬底線だけが令和2年度と客数が少し増えているので、賦課金が減っているような状況ではあります。いろいろ話の中でもまだ検討中ではあるんですけど今、町の声として上げているのは、半島線、伊豆味線、瀬底線をどうにか一つにできないかということで、中入って半島線で回れないかということでも今、検討できないかということで話しております。それも地域とのまた話も出てはくるんですけども、今はそれぐらいですか。

○ 委員長 崎浜秀昭 喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 右肩上がりで、補助金の額が年々増加してきている。この推移をたどると次年度以降もどんどん増えていくおそれがあるというものに関してはやはり、何らかの方策を考えていくべきだとは思いますが。県からの補助金も確か5,700万円程度、県の補助金はあるかと思いますが、そこら辺は県も含み、財源の確保も町としてもいろいろと考えていただきたいということ、以前にも確か事業所を含めた話し合いや、いろいろなミーティング的なものも自分も参加したことは確か、町でやったのもありますが、事業者の考え、あと受益者、町民の考えいろいろありますが、そこら辺はバランスをとってどのように負担も減らしながら、町民のどの程度のサービスができるのかというのを考えていくべきだと思いますが、年々増えていくこの補助金は、何らか考えていただきたいとは思いますが副町長、何かお考えありますか。

○ 委員長 崎浜秀昭 副町長。

○ 副町長 伊野波盛二 13番、喜納委員にご説明いたします。

確かにこのバス路線の確保というのは、長いスパンの中でずっと議論されていることではございます。やんばるこの北部地域、離島も含めてなんですけど、過疎地域がやはり進んでいると。人口的に減っているという現象と、あるいはまた小学生、中学生、高校生、学生自体の数も減っているということもあって、やはりこの公共交通を利用する人の数というのは、年々減っているというのが、この一つのなかなか押し戻せないといえますか。その社会の流れなのかと今、思っております。その中で観光客というのは年々、やんばる地域に増えてきている傾向でありました。コロナ前まではですね。そういう観光客に対してはまた新たなビジネスとしての交通機関というのが、また民間事業者のほうで立ち上がってきていると。先ほど指摘もありました民間との競合などもないのかというようなご指摘もありましたが、それも実際現状としては、そういう流れがあるというふうに認識しております。町としましても今、毎年その補助金が膨らんでいくことを、どう対策していくかとか。どう考えていくか、どう対応していくかということもあるんですけど、確かにその問題もありますが、一番やはり重要に考えないといけないのは、この利用者、住民、もしその路線がなくなったときには、本当に困るという方々がまだまだいらっしゃるということです。年々減っているかもしれませんが、絶対いらっしゃる。そういう方々がいらっしゃる限りは、やはり公共交通というのは確保しないとイケない。その運営はどう改善してくるか。本当に

難しい問題です。事業者とのいろいろ考え、話し合いをしているところなんです、例えばもっともっと小型化した車に変えられないのかとか。もっとルートを変えられないのかとか。コミュニティバスとか、そういう必要がないのかとか。いろんな今議論をしている中でありますので、そういう議論の中でまた本当に運営的にも、もっと補助金を減らすような方向でできるような方向がないか。そして住民にとっても利用者にとっても、利便性がサービスが低下しないようにするにはどうしたらいいか。そういうところも本当に頭を抱えながら今、会議の中でも議論しているところですので、いろんな関係者の中から声を聞きながら、この時代、この社会情勢の中でどういうふうに対応していくのかというのを見いだしていきたいと。その考えでもって会議に臨みながら考えていきたいということでもあります。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次、54ページ、55ページ。仲程 清委員。

○ 委員 仲程 清 歳入のほうでもちょっと触れましたけれども、55ページの積立金でありますけれども、これから見ますと子ども・子育てゆいまーる基金積立、これについて7,000万円計上されておりますけれども、これについては歳入のほうでも出てきましたけれども、確か美ら島づくり応援寄附金、それと企業納税寄附金、これ以下トータルで2億1,899万3,000円確かあったと思います。その中で基金に繰入れするのはこれだけなのかというのが非常に気になるところでして、残りの2億1,800万円余についての使途といいますか。これの内訳というのを出せますでしょうか。

○ 委員長 崎浜秀昭 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 1番、仲程委員にご説明いたします。

今回、積立金で例年は挙げております美らまちづくり積立金が、今回は当初では計上を見送っております。その理由としまして3月補正予算、初日にも説明いたしましたが、今まで2回の基金繰入れ、取り崩しの事務をしております。例えばふるさと納税でいただく基金、寄附につきまして当初で予測を立てまして基金に積むという方策をとります。ちなみに去年は7,200万円余を基金に積むということで、当初で積立金で計上しておりました。そして年度途中で取り崩しまして、各種事業に充てる。そして決算のときに精算をして、また再度積み立てるという形をとっておりましたが、今回、当初予算において積み立てていないという基金に、積み立てていない理由が令和4年度で受けたふるさと納税、約2億円を予定していますが、そのうちの経費を除いて半分の1億円につきましては、今年度中で処理をする。寄附が入ってきたもので、今年度中で処理をする。そして不足が生じた場合は、寄附が少なく不足が生じた場合は、補正でもって基金からの取り崩しを行う。あるいは予想よりも超えて寄附が入りましたら、その分を超えた分を基金に積み立てるといふものを年度途中、あるいは決算に行う予定にしておりますので、今回大きな違いは今年度中に入ってきた寄附を原資として、今年度中で執行する。事務の簡素化を図るといふことで、今回積立金には当初で入れておりません。ただかといって去年よりも多く、あるいは

は前々年よりも多く取り崩したり、執行したりということではございません。大体、入ってきた分に応じて執行する予定を立てておりますので、事務処理上の手法を簡素化して変えたということでございます。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 仲程 清委員。

○ 委員 仲程 清 その内訳は出せるかということを私は聞いています。

○ 委員長 崎浜秀昭 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 ちょっと待ってください。今回、ふるさと納税で執行予定している事業が24事業、予定しております。

その事業費が約1億1,700万円、24事業で1億1,700万円を充当すると。この原資は、令和4年度中に入ってくるふるさと納税を原資とするという予算組みをくんでおります。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 仲程 清委員。

○ 委員 仲程 清 確かに歳出の方法が今年は違うと、当然従来の基金に繰り入れて取り崩して使う方法から、直接こうかきだして寄附金を直接それに積んで合算して歳出するという方法に変わったというのはわかります。ただ私が心配になるのは、積立額。これは確か平成3年4,200万円積立てがありました。従来これが行き詰った場合、そういうことはない町長は断言されておりましたけれども、それに備えていわゆる基金もある程度、積み増していく必要がありますかというのが非常に心配なんですけれども、そこら辺、いかがでしょうか。

○ 委員長 崎浜秀昭 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 1番、仲程委員にご説明いたします。

基金につきましては、非常にシビアに管理しているところであります。特に、美らまちづくり応援基金、そして子ども・子育て基金につきましては、今後の子育ての事業に充てるということと継続的に充てるということで取り組んでおりますので、非常にシビアにやっているところでありますけれども、9月の決算議会におきましては、基金の年度末の積立状況を報告させていただいているところであります。ちなみに令和2年の基金の残高が財調とか、減債基金全て合わせて11の基金がございますが、約21億円の基金がございます。そして令和4年度の当初予算が可決されたと見込んだ場合、令和3年度の補正予算、最後の補正予算と令和4年度の当初予算が可決されたと見込んだ場合の仮定の数字でございますが、約26億円、5億円程度、基金を積み増しする予定となっておりますので、今後の財政の状況を見ながら若干、今回みたいにコロナの影響で事業が執行、縮小せざるを得なかった事業もあります。あるいは取りやめた事業もございます。こういったものは、今後の事業のために基金に積むという策を講じておりますので、5億円程度、基金の積み増しができているということでございます。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 4回目です。結構、3回以上の人が多すぎるので心掛けて、議事進行のために、特別に今回はいい。仲程 清委員。

○ 委員 仲程 清 特にこれについては、シビアに考えているということでございますけれども、ぜひ将来を見据えて慎重な対応をお願いしたいと思っております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

はい次、56ページ、57ページ。

(「進行」と言う者あり)

はい次、58ページ、59ページ。

(「進行」と言う者あり)

60ページ、61ページ。

(「進行」と言う者あり)

62ページ、63ページ。

(「進行」と言う者あり)

64ページ、65ページ。

(「進行」と言う者あり)

66ページ、67ページ。

(「進行」と言う者あり)

68ページ、69ページ。

(「進行」と言う者あり)

70ページ、71ページ。

(「進行」と言う者あり)

72ページ、73ページ。

(「進行」と言う者あり)

76ページ、77ページ。

(「進行」と言う者あり)

78ページ、79ページ。

(「進行」と言う者あり)

80ページ、81ページ。喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 委託料、上から3番目、地域福祉センターの管理業務委託料は、前年度より減額になっているのかと思うんですが、その要因と。あと中頃の負担金補助及び交付金の中で、町社会福祉専門員設置等補助金の中で、これは社協への人件費の補助としているはずなんですが、実際には現在、社協のその3.5人分の補助をしている中で、実際の何人の方がいわゆる事務所の部分ですね、いらっしゃるのか。お伺いします。

あと、工事請負費の中で、地域福祉センターの鉄骨屋根解体工事費というのがありますが、その場所は大体わかるんですが、その場所を位置を確定したいのでその場所と、どのような工事になるのか。それをお伺いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 福祉課長。

○ 福祉課長 大城尚子 13番、喜納委員にご説明いたします。

社会福祉協議会への負担金、委託料については資料を取り寄せしての答弁させていただきたい  
と思います。あと、社会福祉協議会専門員の補助金なのですが、事務所内に4人おります。3.5  
人計上されているのは、1人については介護保険事業のほうからの案分とさせていただいており  
ます。

地域福祉センターの鉄骨屋根の解体工事費なのですが、福祉センターの中庭の上部の鉄骨を撤  
去ということになっております。以上です。

地域福祉センターの業務委託料の減なのですが、クーラー設置に伴っての減となっております。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

82ページ、83ページ。

(「進行」と言う者あり)

84ページ、85ページ。

(「進行」と言う者あり)

86ページ、87ページ。

(「進行」と言う者あり)

88ページ、89ページ。

(「進行」と言う者あり)

90ページ、91ページ。

(「進行」と言う者あり)

92ページ、93ページ。

(「進行」と言う者あり)

94ページ、95ページ。

(「進行」と言う者あり)

96ページ、97ページ。

(「進行」と言う者あり)

98ページ、99ページ。

(「進行」と言う者あり)

100ページ、101ページ。

(「進行」と言う者あり)

102ページ、103ページ。

(「進行」と言う者あり)

104ページ、105ページ。

(「進行」と言う者あり)

106ページ、107ページ。

(「進行」と言う者あり)

108ページ、109ページ。

(「進行」と言う者あり)

110ページ、111ページ。

(「進行」と言う者あり)

112ページ、113ページ。

(「進行」と言う者あり)

114ページ、115ページ。

(「進行」と言う者あり)

116ページ、117ページ。

(「進行」と言う者あり)

118ページ、119ページ。

(「進行」と言う者あり)

120ページ、121ページ。パスします。

122ページ、123ページ。

(「進行」と言う者あり)

124ページ、125ページ。

(「進行」と言う者あり)

126ページ、127ページ。具志堅正英委員。

○ **委員 具志堅正英** この農業振興費の報酬のほうのこの鳥獣被害防止委員報酬隊員報酬なんですけれども、これはどういうカラスとかマングースとか、ネズミとか、どういう種類の対策かお聞きします。

それと下から2番目の農林水産物販売促進費、これはどういうふうに使われているか、お伺いします。

○ **委員長 崎浜秀昭** 農林水産課長。

○ **農林水産課長 松本一也** 8番、具志堅委員にご説明いたします。

鳥獣被害防止隊の委員報酬ということでありますが、ここに計上されている報酬につきましては、カラスの駆除の報酬でございます。

下のほうの農林水産物の販売促進事業なんですけれども、主に農林水産物の販路拡大を計画しまして、その農産物の購入など、またイベント、例えばかりゆし市場あたり、毎年ゴールドバレルのもとぶかりゆしゴールドの時期になりますと、そこでイベントを打ちまして販売促進などをやっております。そういったイベント等を含めての予算となっております。以上です。

○ **委員長 崎浜秀昭** 具志堅正英委員。

○ **委員 具志堅正英** この鳥獣被害防止の中にマングースとかネズミとかは入っていないのか。入れる予定とかはないのか。お伺いします。

それと農林水産物販売促進費ですけれども、かりゆしゴールドとか、本部町の農産物の販売と

いうことですが、町内だけでやっているのか。あと県内のイベントとか、県外のイベントとかではやっていないのか、お伺いいたします。

○ 委員長 崎浜秀昭 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 8番、具志堅委員にご説明いたします。

まず鳥獣対策の件なんですけれども、ここに計上しているのはカラスということですが、その他にもマンガースの駆除のために、その駆除されたマンガースを買い取りする事業を別立てで予算計上しております。

それと農林水産物の販売促進事業なんですけれども、ここ2年ほど、コロナ禍の影響によって、県外の販促については控えているところでもあります。事業費の中身としては、県外、そして県内、町外の販売促進の費用としても利用しているところでもあります。以上です。

鳥獣対策の件につきましては、ネズミというお話もありましたけれども、今のところネズミの駆除の費用としてはとってございません。

○ 委員長 崎浜秀昭 具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 マングースは別立てで対策しているということですが、ネズミも結構、イモ類を食べたり、それからサトウキビの幹のほうをやったりしますので、ぜひネズミのほうの対策もお願いしたいと思います。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次、128ページ、129ページ。座間味栄純委員。

○ 委員 座間味栄純 真ん中あたりの選果場設計委託料、これみかんの里の設計料ということでいいのか。

そして下段、5段下ぐらいのみかんの里の改良工事、これ新規事業の中では2,500万円余りの予算が組まれておりますけど、県の補助率が80%、あとは町の負担だと思っておりますけど、ここには1,500万円という数字が出ておりますけれども、その辺の説明をお願い致します。

○ 委員長 崎浜秀昭 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 12番、座間味委員にご説明いたします。

委託料のところの選果場の設計委託料というものなんですけれども、これはみかんの里の改修工事に伴う設計委託料でございます。

それと14款工事請負費、みかんの里改修工事なんですけれども、そのみかんの里自体が平成14年度に供用開始をしております、もう20年近くなります。そのみかんの集荷、出荷する作業場が既に老朽化しまして、壁が以前は鉄骨でつくられていましたけれども、壁や屋根などがいない状態になっておりまして、それを中心として改修工事を行う予定であります。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 座間味栄純委員。

○ 委員 座間味栄純 これトータルで2,563万円の予算ということで、よろしいでしょうかね。確かに今、築20年経って、作業場がほとんど鉄骨もさびして、雨天時、台風時には雨、風が吹き

込んで、なかなか作業ができないという環境がありますので、ぜひこれは進めていってほしいという思いと。そうですね、これは以上です。

それから先ほど、鳥獣被害の件がありましたけれども、ここに計上されている160万円、これは1匹800円の2,000匹という金額でよろしいのでしょうかね。

○ 委員長 崎浜秀昭 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 12番、座間味委員にご説明いたします。

下から4段目、鳥獣捕獲活動の支援事業というものですけれども、おっしゃるように1匹800円で2,000羽を予定しております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 座間味栄純委員。

○ 委員 座間味栄純 はい、わかりました。

それから中段ちょっと上のミカンコミバエの防虫委託がありますけど、これ町内で何か所ぐらい今、トラップの設置だと思えますけど、過去五、六年前でしょうか。奄美大島でこれが発生して、島外からミカンが出荷できないという経緯もありましたので、本島内でもちよくちよくこれは発生しているのか。今現状、本部町でも発生があるのかどうか、確認したいと思えます。それと町内の何か所でこれトラップを設置しているのか、お伺いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 12番、座間味委員にご説明いたします。

ミカンコミバエの地上防除なんですけれども、町内で2,688か所を設置しております。その4回を年間で行っているところであります。箇所としては2,688回掛けるの4回ということです。あと、町内でのこのミカンコミバエの侵入があるかどうかということなんですけれども、本部町では確認されておられません。ただ近隣の名護市のほうで何個か見つかっているということがありますので、今後も防止につきましては、取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ありませんか。伊良波 勤委員。

○ 委員 伊良波 勤 1点だけ。一番下のもとぶ農産物産地形成事業補助金、説明書の中で一番下になるんですけれども、4,500万円近く。これまでいろいろとハウスの補助なんか、いろいろとありましたけど、災害に強いパイプハウスというのが今までよく目立ったと思うんですが、ここはこういうふうに書かれてなくてパイプハウス、恐らく細いパイプのハウスだと思うんですけれども、そうなると金額的にもちょっと安くなるんだろうと。ここではこのパイプの数が以前よりちょっと多いのかなと思っております。そこをお聞かせください。

○ 委員長 崎浜秀昭 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 7番、伊良波委員にご説明いたします。

もとぶ農産物産地形成事業ですけれども、おっしゃるようにこれはパイプハウスでございます。以前までは台風など強風に強いハウス事業を導入したところであるんですけれども、今回導入するものに当たっては、やはり鉄骨などの強化型のハウスになりますと事業費も決まりますし、それに伴って農家の個人の負担金、それも大きくなるものですから、できるだけ安価なハウスが

ほしいということの農業者からの要望があります。それに伴って今回、整備するところでありませう。今回整備に当たりましては、4か所のパイプハウスを整備します。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 伊良波 勤委員。

○ 委員 伊良波 勤 おそらくそうだと思っていました。

事前にちょっとお伺いしたときには、栽培はピーマンとお聞きしましたがけれども、これよく農林水産課の方、ピーマンであれば考えられているなと思うんですけど、この時期、ピーマンはやはりかなり値段するんです。農家というのは1年間いろいろとつくるんですけど、ピーマン専用でやると、冬はなかなかピーマン、シーズンじゃないものですから、いい値段でできると思うんです。大いにこれ農家の皆さんに役立つと思います。あとニンニクもつくれば、本部で牛肉ピーマンたっぷり炒め、またこれブランドにもできると思いますので、ぜひそういうことも考えていただきたいと思います。ちなみに4業者といいましたか。4業者これはもう既に決まっているものなんですか。設置場所とか、そういうのは決まっているんですか。

○ 委員長 崎浜秀昭 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 7番、伊良波委員にご説明いたします。

この事業につきましては、事業主体がJAおきなわになります。その中で農家とのやりとりの中で、その事業に参画したいということが既に決まっております、4農家ですね、既に確定しております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 伊良波 勤委員。

○ 委員 伊良波 勤 先ほどちょっと冗談まじりで、ピーマンと牛肉のニンニクたっぷり炒めという話をしましたけれども、これも町が農林水産部門に対する思いが強いです。最後に町長、この事業について、最後に町長からの見解をお伺いして終わりたいと思います。

○ 委員長 崎浜秀昭 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 7番、伊良波委員の説明の中で、先ほどJAを通してということで説明しましたがけれども、訂正させてください。主体としましては役場でありまして、青年農業者を中心として事業を起こしております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 町長。

○ 町長 平良武康 伊良波委員の質問にお答えいたします。

事業を若手の農業者が新規参入して、そして経営基盤をつくり上げて農業一本で生活していくのは、並々ならぬ努力が必要ですし、そして多くの資本金も必要となります。ですのでなかなか新規の参入者が少なくなる。少なくなる中で農地も荒れていく。地域の景観も損ねていくという、こういう実情に北部全体があるんだろうと見ております。そういった中で、少しでも農業者が農業でもって他産業並みの生活が営める。農業というのは、ある意味では食糧産業ですから、とても重要な産業だと思っております。そういった産業基盤を整える。それは公共財だと考えております。ですから公共のこういう公共物だという視点の中で、若者の生活の基盤と地域全体のその食糧生産基盤を整えるといったような視点で考えております。ですので今後もそういった形で行

政として支援できる部分はやっていくべきなのかと考えております。以上でございます。

○ 委員長 崎浜秀昭 休憩します。 休憩（午前11時01分）  
再開します。 再開（午前11時10分）

企画商工観光課長から訂正があるようですので。企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 大変申し訳ございません。

説明資料の中で、122ページの上から3段目のメイドイン・もとぶ産品成長産業化推進事業補助金、これ金額のほうでは「1,316万円」となっているのですが、内容説明では「1,624万1,000円」となっているんですが「1,316万円」の誤りであります。訂正よろしく願いいたします。

○ 委員長 崎浜秀昭 128ページ、129ページ。具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 先ほど、座間味議員からミカンコミバエの件で質疑がありましたけれども、ミカンの害虫の関連で、ミカンのシークワサーの立ち枯れの対策が全くどこにも見当たらないんですけれども、それをどうするのか。

それから農業用廃プラスチック処理費用負担金、この廃プラスチックの中に、ビニールハウスのビニール、それから飼料、肥料袋とか、それから風対策のネットとか、そういうものも含まれているのか、お伺いします。

最後に、下から2段目の多面的機能支払交付金事業、これ新規だと思うんですが、土地改良区の農道、排水の整備だとこの説明書だとうかがえるんですけれども、このほかの農道や排水の整備はできないのか、伺います。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 8番、具志堅委員にご説明いたします。

ミカンの対策の件だと思いますけれども、一昨年からシークワサーの立ち枯れの状況があります。町内におきましては、我々全農家を立ち入りして調査したところでありまして。この立ち枯れにつきましては特段、何が原因なのかというのが特定できない状況でありました。ただこれまでもいろんな病気、カビとか菌とか、そういったいろんな病気の発生で、ミカンの立ち枯れが起きていた状況であります。一昨年、それが大きな農家が目立って立ち枯れがあったということで大きく報道されたということがありまして、それに伴って沖縄県のほうも調査をしたところがあります。その中で今、対策としては特に特段、今年も対策はやっておりませんが、これまでどおりこれまでの病原菌、カビなど、そういったもの等の防除につきましては、個々農家でこれまでのとおり対策していきましようということで、今の現状であります。それ以降は、特に立ち枯れの広がる状況にはないと見ておりますので、今のところ対策費としては、特段取ってはおりません。ただそのような状況が増えることがありましたら、何らかの対策は必要なのかなと思っております。

それから下のほうの多面的機能支払交付金事業ですけれども、おっしゃるようにこれは土地改良内の施設の整備に使うものでございます。その他の土地、農地につきましては、また別段、荒地などの整備とか、遊休地の整備とか、そういったところの費用も別立てでございますので、そ

の中で対応できるのかなと考えております。以上です。

すいません、もう一つ。農業用廃プラスチックなんですけれども、おっしゃるようにこれはビニールハウスなどのビニール類、あとプラスチック、そしてまた農家で使う肥料とか、農薬などの廃プラスチック、ビニール等ですね。そういったもの等が対応となります。防風ネットもプラスチック、ビニールでできているものについては、その対応で回収する事業となっております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 ミカンの立ち枯れの原因が菌とか、害虫の中のミカンの根から幼虫が入って、この幹の中に入って行って幹を松くい虫みたいに食べて、そのミカンが枯れるという報告が農家からありますので、そういう害虫の幼虫の段階での駆除ができないのか。その辺を検討していただきたいと思います。

それからこの一番下、2番目の土地改良区の件なんですけれども、この土地改良費はさっき言いました荒廢地の雑木とか、それをあけて畑を集約化するときに使っている予算も土地改良区では使っていますよね、今。ですからこれと荒廢地と両方で土地改良区は、そういう予算が使えるということで理解してよろしいでしょうか。

○ 委員長 崎浜秀昭 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 8番、具志堅委員にご説明いたします。

まずミカンの害虫の件なんですけれども、このミカンの根のほうに幼虫というか、カミキリムシなどが入って、そこに幼虫を産むという形だと思わんですけれども、そういった害虫に対しても、その害虫用の農薬とか、スプレー式の防除する方法などもありますので、そこは農家と相談しながら、防除に向けて対策したいと思います。

それと多面的な機能の事業なんですけれども、この事業につきましては、町内の土地改良区4区ありますけれども、そこの中の水路とか、農道とか、あとはそういったもの等の保全に使うという目的がございます。その事業で執行できるものについては、その事業を使うと。あと畑の中の土地改良区などでありますと遊休地になっている部分、そういったもの等の整備につきましては、またこの事業で活用できる分はこの事業で活用しますし、できないものについては別立て、町の遊休地の対策などもありますので、その予算で対応していきたいと思っております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 ちょっと質疑するのを忘れたんですが、農業用廃プラスチックの件なんですけれども、これは年1回収集して、運送と焼却センターまで持っていく運送代の補助ということで理解してよろしいですか。

○ 委員長 崎浜秀昭 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 8番、具志堅委員にご説明いたします。

廃プラスチック処理の負担金なんですけれども、これにつきましては、おっしゃるように運送

費も入っていますし、処分費も中に入っております。以上です。

この処理につきましては、これは廃棄物でありますので、一般廃棄物とは違いますので、ちゃんとした専用の施設のほうに処分されます。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ありませんか。喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 みかんの里改良工事費についてなんですが、まずは工事をする場所を確定というか、確認したいんですが、入って恐らく右側になるのかと思うんですが、それを確認するのと。そこだけの改築工事なんですかというのを伺うのと。あと先ほど来、聞いていると築20年以上になる、古くなったから改築が必要だろうという説明がありましたが、これ今回一括交付金の新規事業ですが、古くなったから新しく改築しようというのは、少し弱いんじゃないかと私は思うんですが、説明資料の中にもしっかりと集出荷場の強化とか、これ観光客の利便性向上とも書いていますよね。かんきつの集出荷、作業の効率化とも書いています。であればこれは一括交付金の新しい新規事業ですから、これまでどれだけの集出荷があったかわかるような数値や実績などがないと、これも約2,500万円ぐらいかけての改築工事ですから、これが少ないか、多いかが判断できないし、もうあるんだったらもっとかけなさいと。我々としたら言わないといけないし、どれだけやって、どのような効果を見いだすのかという説明がちょっと不足しているんじゃないかと思うので、そこら辺をしっかりとした数値を示してもらいたいのと。まずはそのみかんの里の分はそれで。

もう1点は、同じ負担金補助金及び交付金の中で、下から3行目の新規就農一貫支援事業補助金なんですが、これは私は歳入の中でも質疑した部分で、その資料を歳出の分はそのときは出せないということでしたから、歳出で示してくださいと言いましたので、そこら辺も伺います。

○ 委員長 崎浜秀昭 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 13番、喜納委員にご説明いたします。

まず、みかんの里の改築工事なんですけれども、この場所は、みかんの里の建物の入り口から見まして右側のほうになります。そこは、屋根がない部分と、あとコンクリートで軒下になっている部分があるんですけれども、この軒下のコンクリートになっている部分については今、みかんなどを展示して販売しているところでありまして。右側の屋根がないところ、当初トタン屋根などでやっている部分があるんですけれども、そこが集出荷場という形になっております。ここは今現在、その集出荷に係る機械など、例えばフォークリフトとか、運搬用トラックとか、そういったもの等もあるんですけれども、あと資材などあるんですが、施設の管理ができないというより、鍵がないものですから、そういったもの等もしっかりと鍵どめできるような施設にしたいと思って、それがあって集出荷場の機能強化のために整備するということになっております。併せまして、このコンクリートの屋根の下のほうなんですけれども、ここも店舗兼事務所として整備できないかということで考えておりまして、それにつきましては、先ほど観光客などへのサービスの提供、利便性なども含めて整備する予定であります。特に西日などが当たる時間になりますと、やはりミカンが生ものでありますので、それによってこの鮮度が落ちたりもします

ので、そういったもの等もしっかりと予防しながら、できるような展示場を整備する予定であります。

それと多面的交付金、新規就農一貫支援事業なんですけれども、歳入のほうでも質疑がありましたけれども、資料が揃っておりませんでしたので、それも併せて説明させていただきます。新規就農者につきましては、この事業につきましては、平成24年度から継続してやっております。その間……、質疑がしっかりとれておりませんでしたけれども、資料の提供について。名簿などいろいろとございますけれども、資料につきましては、個人情報がない部分については資料提供、可能であります。ということです、以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 休憩します。 休憩（午前11時29分）

再開します。 再開（午前11時33分）

喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 先ほどみかんの里の改良工事の説明の中では、集出荷場の効率化や機能強化というのは、平たく言えばその作業、重機、フォーク、そういった車庫をつくるというような説明に聞こえたんですが、そういった意味なのか、お伺いするとともに、その私としてはその集出荷場の機能強化によってのみかんの里の観光客の利便性向上等もありますから、そのいわゆる事業者の皆さんがもう少し、みかんの売り上げとか、みかんの里の経営の安定化などに向けての考えもあるのかと思うんですが、なので先ほどもまた繰り返しになりますが、どれだけの利用、みかんの里の集出荷に関わる実績とか、そういうのがなければ直近のみかんの里の利用者の人数とか、売上とかそういうのはありますよね。そういったのがわからないと、だからこの金額が妥当なのか、妥当じゃないのかわからないんですが、そこら辺の説明をお願いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 13番、喜納委員にご説明いたします。

改修される建物の機能強化の部分について、もう少し詳しくということでもありますので、説明いたします。その集出荷場におきましては、先ほどフォークリフトとかトラックとか言いましたけれども、一例でございまして選別機などもありまして、その管理についてもやはり安全性を保てるような形で改修していきたいと思っております。あわせてこのミカンの商品、販売するときに、袋詰めとか梱包とかいろいろありますけれども、そういったものができるように、そこで効率よくできるような形で機能強化をしていきたいということでもあります。

それとみかんの里の売り上げのことなんですけれども、やはりこのコロナ禍で令和1年、2年と若干、商品の売り上げは落ちているところではありますけれども、直近の平成30年度、そして令和1年、2年の売上高を申しますと、平成30年度で1,688万5,604円が売上げとなっております。令和元年度が1,367万7,189円、令和2年度が1,763万9,721円でございます。令和2年度におきましては若干、売上げが上っておりますけれども、それについてはここで扱っているシークワサーが、令和2年度におきまして大豊作であったものですから、その影響で売上げも上がっているということでございます。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 繰り返しになりますが、そういった実績がわかる資料を今回、委員会ですからその歳出の部分で我々としてもしっかり細かく見たいものですから、しっかりとした資料を出してください。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次、130ページ、131ページ。具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 一番上の荒廃農地再生・利用推進事業補助金ですけれども、これは農地の農作放棄地の再生だと思うんですが、これ年間大体、平米にしてどれぐらいと。農家は何戸ぐらいなのか伺います。

それと下から一番目、上の農道等修繕工事費と農道補修原材料購入費、先ほどの多面的機能支払交付金とどう違うのか。その辺お伺いいたします。

○ 委員長 崎浜秀昭 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 8番、具志堅委員にご説明いたします。

まず荒廃地農地再生の事業でございますが、昨年度令和2年度の実績でございます。2名がその事業を活用しまして整備を、荒廃地を畑に変えたところであります。必要な内容としては、平米数というところでありましたけれども、大変申し訳ございません。今手元のところには平米数……、ございます。2名の活用で44アールの畑を荒廃地を畑に変えてございます。

それと農道につきましては、建設課のほうで説明いたします。

○ 委員長 崎浜秀昭 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 8番、具志堅委員にご説明いたします。

農地と修繕工事費と農地と補修原材料費は、土地改良以外の農道のものに充てております。

○ 委員長 崎浜秀昭 具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 この荒廃農地再生・利用推進事業補助金ですが、これは農産品目は指定とかそういうのはなしで農家の裁量で農産物は植え付けが決められるという、それとも指定農産物のあれが決まっているのかどうか、伺います。

それと下の農道等修繕工事費と農道補修原材料費購入費ですが、これは農道、土地改良区以外ということですが、これは工事費を農道を修繕する場合の工事費と材料費を補助するということなのか。それともこの農道を工事してくれとあって、役場に申し込んでする事業なのか。その辺、詳しいところお伺いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 8番、具志堅委員にご説明いたします。

荒廃農地の再生事業につきましては、農地の再生が目的でございます。そこに植える作物については特段、縛りはありませんので、縛りはないというところであります。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 8番、具志堅委員にご説明いたします。

農道等修繕工事費は、町が発注するものであります。補助とかではありません。原材料費とかは個人とかが排水が、側溝がほしいとか言ったときに検討して排水をまた材料を提供すると。施工は個人でやってもらって、材料提供のもので、資材購入費を。

○ 委員長 崎浜秀昭 具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 下の農道補修原材料購入費は、個人が排水とか農道を直すときには、これは個人にこの購入費を補助するということですね。上のほうは、これは個人ではできない役場が発注する。これはこの修繕の工事を役場をお願いする場合は、これは事前に申し込みとかそういう、何というんですか。農道の修繕箇所とか聞き取りとかそういうのをやってからですか。それとも役場の判断でここは工事が必要だということで作るんですか。

○ 委員長 崎浜秀昭 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 8番、具志堅委員にご説明いたします。

災害と大雨とか台風が来た場合には、現場を回って農道は農道でまた災害対応しますが、普段何も無いときは、何も無いといったらあれですけど、字から区から要望でこの農道を直してほしいとか、やってこれをまた精査して優先順位をつけて整備してまいります。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ありませんか。仲程 清委員。

○ 委員 仲程 清 休憩をお願いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 休憩します。

休 憩 (午前11時47分)

再開します。

再 開 (午前11時47分)

仲程 清委員。

○ 委員 仲程 清 131ページ委託料、これについて私、非常に興味がありまして、恐らく優良牛に人工授精をさせて着床いわゆる受精卵を取り出して、他の個体に着床させるということだと思うんですけども、見る限りでは内容がよくわからないので質疑させていただきますけれども、その委託料、採卵用優良雌牛導入委託料、これについてはその技術の委託をするということですか。確か本部町には人工授精師が今3名いると思うんですが、これはおそらく技術的には獣医師じゃないとできないはずなんです。この技術の導入を委託するのか。それと管理はどういう形になるのか。そこもしかるべきちゃんとした獣医師が常駐しているところにその委託をするのか。ということがまず1点。

そしてこれ複数年度にわたって実施されるのか。今回は雌牛2つ、850万円の2つという話を聞いていますが、頭数は今回で終わりなのか。あるいは複数年度にわたって導入していくのか。それが1点。

あと管理委託料というのがあるんですけども、これがいわゆる2頭で80万円ということですが、1頭当たり40万円、これはかなり少ないのではないかという感じがするわけですが、飼料費がありもろもろついてくると思うんですけども、それだけでいけるのかです。ということについて、質疑いたします。

- 委員長 崎浜秀昭 休憩します。 休憩（午前11時50分）  
再開します。 再開（午後1時30分）

午前中、1番仲程 清委員から質疑がありましたことに対して答弁をお願いします。  
農林水産課長。

- 農林水産課長 松本一也 1番、仲程委員にご説明いたします。

131ページの委託料の部分の採卵用優良雌牛導入委託料と、その下の優良雌牛管理委託料の内容についてということでございましたので、説明いたします。まず上の1,749万8,000円の委託料なんですけれども、これにつきましては、全国で競り市が行われているんですが、その競りの中から最優良の雌牛を導入する予定であります。今予定としては鳥取県や北海道、あと茨城県などその優良の牛が出るところに行き、実際に競り市で導入する予定でございます。その牛の2頭分の費用となっております、その委託料に関しては委託先に関しては本部町和牛組合のほうに委託する予定であります。その和牛組合のほうで、実際の競り市まで行ってこの優良の雌牛を購入してくるという内容となっております。

それと下の管理委託料なんですけど、80万円雌牛の2頭の管理料ということになっておりますけれども、その積算根拠につきましては、沖縄県の畜産概要というのがございまして、1頭当たりの年間かかる費用を参考に、1頭当たり40万円ということで積算して見込んでおります。その餌に関しても委託先を予定しています本部町の和牛組合の方々とも協議の上、その計上となっております。それと一番下の委託料の内容については、そのような感じです。ただ導入の年次、数ということでありましたけれども、毎年それを導入するのということではございまして、今回の事業の2頭で、2頭のみ今回の事業で計上しております。今後来年以降、優良母牛を導入するかどうかというのは、今のところ考えておりませんので、と申しますのもこの2頭の雌牛が採卵できるのが耐用年数が6年とみておりまして、毎年人工授精して採卵されるまでの期間が6年ありますので、その毎年の運営の中で優良母牛を生産していくと。また生まれた子供からも今後、優良になり得る雌牛をストックしていくと。それでもって継続して優良母牛を生産していこうということで考えております。ストックされるこの雌牛についてもゲノム解析、細かいところの遺伝子の解析まで行って、その将来、優良母牛としてのストックを考えております。以上です。

- 委員長 崎浜秀昭 仲程 清委員。

○ 委員 仲程 清 事業は複数年度にわたって行われるかということをお聞きしたんですけれども、その質疑は、いわゆる2頭導入しました。ではその雄種はどうするかという話が出てきますよね。すると将来は雄も入れるのか。種は買うのか。雄を入れるのか。それは牛の場合は実際、10か月頃から精子を採取可能と言われておりますので、それからすると遺伝子の問題等々ともいろいろあるかと思っておりますけれども、買って導入して受精を採取したほうがいいのか。あるいは種を買って採取したほうがいいのか。そこら辺が非常に気になるところでして、そこら辺はどう考えていますか。いわゆる種を入れるのか。実際にこう入れるのでしたら、どの程度になるのか金額的に。それをお願いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 1番、仲程委員にご説明いたします。

今回導入する雌牛は2頭でございます。この2頭の役目としては、排卵をさせてそこに人工授精をしていくということになっております。その排卵した卵を通常でありますと、自然界の中ではこの排卵というのが1回につき1個の排卵なんです。人間と一緒に排卵もそして妊娠期間も10か月と人間と似ておりますが、その排卵を増殖するために、過排卵という処理をするんです。それをしますと雌牛は20個から30個、20個前後、多いのは30個と言われてはいますが、それだけの排卵があるということです。その排卵された卵子に人工授精でもって精子で受精させるということになっております。その精子につきましては、これは購入することで出ております。購入するにあたって精子については、やはり価格も高いのもございます。低いのもございますが、それについてもゲノム解析されている、ちゃんと登録されている精子を優良の精子を購入すると。今1回あたり3万円から5万円見ているんですけども、それを購入してこの購入した雌牛の卵子に人工授精をして増やしていくと。そういった形になっております。来年以降についても、そういった形で精子を購入して人工授精させるという形で考えております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 仲程 清委員。

○ 委員 仲程 清 いずれにしましても、委託予定先は和牛改良組合というふうにお聞きしておりますが、しっかりどういうのが得策なのか。それも意見も聞きながら対応していただきたいと思っております。この件につきましても、非常にこう画期的な事業だと思うんです。まさにこう畜産農家というのは若い後継者が結構育っております。そういう意味でもそれを導入することによって、生産意欲を向上させるということからしても、非常にこれいい制度だと思っておりますので、ぜひ成功させていただきたいというふうに希望いたします。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ありませんか。喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 同じく委託料の採卵用優良雌牛の部分に関してなんですが、これまでもこのもとぶブランド牛改良促進事業というのは、やられてきたと思いますが、これまでやられてきた事業と今回の事業と何が違うのかというのを、まずお聞きしたいのと。今回2頭の1頭800万円程度、2頭の採卵用の優良雌牛を導入するということなんですが、そのなぜ2頭なんですか。例えば3頭でも4頭でも、もしくは1頭でもいいと思うんですが、2頭という理由があるのか。あと、この事業自体、確かにこのブランド牛を広めるためにも優良雌牛の採卵というのは必要になってくるかと思うんですが、県内でこの事業、県内もしくは全国でも構いません。成功例どのような成功例などあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○ 委員長 崎浜秀昭 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 13番、喜納委員にご説明いたします。

委託料の雌牛の導入事業なんですけれども、おっしゃるようにこれまでもとぶブランド改良促進事業ということで、雌牛を購入した事業がございました。そことの違いは、前回の事業につきましては、実際に雌牛を購入して後、人工授精なりするんですけども、個々農家のほうが、そ

の雌牛を購入して自分で管理して子牛を産ませるといふことの事業であります。それによつて、優良の子牛を産ませていくといふ事業です。そうなります。1頭につきですので、自分たちで確保して産ませるので、毎年1頭が生まれているといふ形であります。

今回の事業につきましては、1頭の雌牛から先ほどお話ししたとおりの過排卵をさせる作業をしまして、1回当たりの人工授精を10個程度を授精させて、その授精させた10個の卵子を借り腹、例えば農家、自分たちの雌牛に着床させて妊娠させ生産すると。ですので1回当たりの作業で10個ほどの優良の子牛が生産されるという形になります。この1頭で年間4回ぐらいの生産で、その作業が行われるんですけども、1頭当たり確実に100%着床するといふことではないんです。やはり実際に母体に埋め込みました。それが実際に成長するかどうかといふのがちょっとわからない。100%できるといふことでもないものですから、1回に当たり8頭の生産が見込めるのかと考えておまして、その4回なので32頭を生産できるのかと考えております。そういった形で、この導入した母牛も先ほど話したとおりの耐用年数が6年ありますので、6年間はそういった形で生産できると考えております。以上です。

今の答弁の中に、なぜ2頭かといふものも、何ですか答弁、説明は入っているんですけども、3点目のほうの、県内では事例があるのかといふことではありますが、県内では今、市町村段階では、市町村及び沖縄県もその事業に手掛けているところはありません。全国的に言いますと、全国ではどうか言いますと、鳥取県など3県ほどで実際にやっています。今全国での競り市で一番人気があるのが鳥取県でありまして、その鳥取県でも同じような事業を導入して優良な牛を生産しているといふことがありまして、今一番人気がある競り市場が鳥取県の競り市場になっております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 今、おっしゃった効果の中で、年間32頭掛けるの、これも6年とみていいですかね。その実績が見込まれるといふことだったと思うんですが、その実績、この見込みがそれが続いていって、そのブランド牛、本部町にブランド牛の優良ブランド牛が広がれば、それはそれで事業の効果としたらすごい、いいことではあると思うんですが、しかし逆を返してそのリスクの部分といふのはないのか。ある意味1頭800万円の優良雌牛ですよ。いわゆるその効果が見込まれないといふのは、まだわからないので何とも言えませんが、例えばしかしその後、採卵をする前とか、それすらできなかったといふような事業のこれはあまりあれなんですけど、そういったケースといふのは、県内ではないとおっしゃいましたが、全国ではそういったリスクの部分、これ一括交付金でやることですから、そういったリスクの部分といふのはないのかどうか。それが少し、私としては気になるんですがそういった部分はどのように考えているのか、説明をしていきたいと思ひます。

○ 委員長 崎浜秀昭 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 13番、喜納委員にご説明いたします。

2頭の優良牛がリスクを導入して、その事業のリスクはないかといふことですが、導入

にあたりましてこの2頭には保険を加入します。例えば病気で死んだりしたりとか、事故で死んだりとか。今おっしゃったもしかしたら採卵できないんじゃないかと、そういったもの等も含めて保険に加入します。もしそういった場合にはその保険からまた新しい子牛、雌牛を購入するという形になります。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 我々の自己財源の単費の部分でやるに関しては、それはもちろんいいと思いますが、一括交付金やこれだけのリスクがある事業が適しているのかどうかというのは、まだ疑問に残るんですが、そこら辺も含めて県内で行われていないというのは、そこら辺もあるんじゃないかと私は考えているんですが、そういったもの問題ないというのであれば、それはそれでいいんですが、交付金この一括交付金事業でやる事業として、これ問題ないと言えるのかどうか。最後にまた説明願います。

○ 委員長 崎浜秀昭 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 13番、喜納委員にご説明いたします。

一括交付金事業に際して、この事業が実際にできるのかどうかというものも含めてだと思いませんけれども、この今回事業を起こした、計画した中では、本部町の一括交付金担当を通して、内閣府に打診はして、そこでGOをもらって、今回の計上という形になっております。リスクは全くないということではありませんけれども、前回もとぶブランド改良促進事業を導入したときも、確か本部町が先だってその事業を起こしたと思われまます。それがあって、北部市町村含めて、いろんな事業、市町村がその雌牛を導入して今の北部の競り市場がどこよりも高額で競り落とされているのは、その部分かと思っております。ですので、今回の事業につきましても、必ずや成功させまして、その農業者に対しての期待も含めて成功させていきたいと考えております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ありませんか。

129ページに戻りまして、農林水産課から資料が提供されております。それについて、喜納委員の質疑から入りたいと思います。喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 資料届きましたので、質疑させていただきますが、まずは農業次世代人材投資資金の部分の事業の資料をいただきましたが、継続6名、新規3名と説明がありますが、資料の中で、継続が何年度からの部分が継続になるのか。これ平成30年度からの部分が継続と見ていいのか。そこら辺の資料の説明と、あとぱっと見てこの事業が終了した平成30年度まででこの事業は終了したという方が、この18番の平成29年度までの平成30年で終わった部分であるとして、その中で何名の方が今実際に農業をなさって就農なさっているのかというのを伺いたしたいと思います。

2枚目の新規就農一貫支援事業の部分に関しましても、6名の方がこれだけの今事業を受けられて、実際にこの事業を就農なさっていらっしゃるのかというのを、この2点をまず伺います。

○ 委員長 崎浜秀昭 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 13番、喜納委員にご説明いたします。

まず次世代人材投資資金事業なんですけれども、この資料のほうの18番目までが、過去の実績でございます。19番の平成30年度から継続者と最後の23番の令和3年とありますので、新規就農者でございます。

それとこれまでのその事業を活用して農業を継続している方々はどのような状況なのかということでございますけれども、これまで23名がこの新規事業を活用しているんですけども、もちろん19番目の平成30年度からの方々は今継続、もちろん継続して今農業をしているんですが、18番目までの方々については、その中には、ちょっと理由があって農業をリタイアした人がおります。1名は病気で、もう農業が継続できないということがありまして、その方がお一人おりました。あともう一人が農業を断念したということではないんですけども、中止中の方が今おります。その他は全員就農して今、頑張っております。

後ろのほうの一貫支援事業なんですけれども、その方々については、今現在も就農して頑張っているところでありまして。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 今、この事業の継続している方は4名で、新規が1名になるんですか。休憩をお願いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 休憩します。

休憩 (午後1時56分)

再開します。

再開 (午後1時57分)

喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 総額、今までにかかった次世代のやつが1億2,000万円ありますので、やはりそれで1次産業の就農者が増えていただければ、それはそれで事業の効果があつたといえるので、事業よかつたと思います。なのでこういった事業効果が見られる資料を出していただきたいというのと、あとはこの2枚目の新規就農一貫事業に関しましては、例えばこれを受けたいと、受けるためにもハードルが計画を立てたり、いろいろありましたけれども、それが認定されれば受けられるという解釈をしているんですが、そこら辺も含めて今年、それもどのような就農者の方に対しての通達じゃないですが、知らせているというか、どのような形でこういった事業を広めているのかというのをまずは伺います。

○ 委員長 崎浜秀昭 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 13番、喜納委員にご説明いたします。

一貫支援事業を申請したい場合という話だと思いますけれども、その事業を活用したいということであれば、我々農林水産課の窓口に来ていただいて、書類として就農計画、5年間の就農計画など、いろいろ書類があるんですけど、それをもって審査会がございまして。その審査会については沖縄県振興センター、北部の振興センターの職員、そしてJAの職員、農業委員、それと我々も含まれるんですけども、その審査員の中で、その方が実際にその就農計画どおりに就農

できるか、可能なのかどうかも含めて審査をいたします。それをもってその方々に採用するかどうかというのを決定しますので、そういう流れになっております。以上です。

その事業の周知方法ということですが、主に農業者の仲間の方々も含めて青年農業者の方々も含めて、そういった事業があるよということは、常に周知しているところではありますけれども、そのことで例えば何らか告知するとか、そういったことは特に今のところはやっておりませんが、できるだけ多くの新規就農者の方々に、お知らせできるように努めているところであります。はい、以上です。

○ **委員長 崎浜秀昭** そのページの質疑は終了します。

(「進行」と言う者あり)

次、132ページ、133ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、134ページ、135ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、136ページ、137ページ。具志堅正英委員。

○ **委員 具志堅正英** 12節委託料の軽石撤去作業委託料300万円ありますが、これは来年度の予算ですけれども、今年軽石が漂着して10月から2月ぐらいまで軽石の撤去作業にどれぐらいの日数を要して、どれぐらいの予算がかかったのか。それからこの撤去のこの量がわかれば教えていただきたいと思います。

○ **委員長 崎浜秀昭** 農林水産課長。

○ **農林水産課長 松本一也** 8番、具志堅委員にご説明いたします。

軽石の実績ということでありまして、昨年10月から、その軽石が漂着しておりまして、実際に回収作業をボランティアを通して、主だってやっていただいているんですけれども、予算として回収したものにつきましては、これまでのこの軽石を撤去するための費用ではなくて、トン袋などの袋を購入して予算化して使ったところであります。

また、別の事業で沖縄県のほうが、事業を起こしまして、本部漁協に委託料として軽石の撤去の作業をしてございます。実際に、今回計上している300万円については、その実績を含めて勘案しておりまして、面積にして966平米の砂浜を撤去する予定でございます。以上です。

すみません。先ほど撤去した面積と申しましたけれども、面積ではなくて数量でございます。966立米の撤去ということなんです。

購入した袋なんですけれども、先ほど説明した内容とかぶる部分があるんですけれども、966立米が1立米が1袋になっております。それが今回回収しているものです。それプラス、もう既に浜で回収したものを移動している部分がございます。旧上本部飛行場に仮置きしている部分なんですけれども、そこに300袋を置いてございます。その質疑の中には、値段幾らぐらい予算を導入したかということがありましたけれども、今手持ちのほうには資料ございませんが、資料届き次第、説明をさせていただきます。

○ 委員長 崎浜秀昭 具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 トン袋1枚当たり2,000円ぐらいという話を聞いていますけれども、それはそれとして、この回収された軽石ですが、結構利用したいという方々もいらっしゃいますが、これまでどれぐらいの方々がこの軽石を役場を通して、申し込んで利用されているのか。それから利用したいという方々が、移動手段というか、運ぶトラックとか確保できないために、これをどうにか運ぶのを役場で対応してもらえないかという意見もあるんですけれども、この辺役場としてはどういうふうにご検討しておりますか。

○ 委員長 崎浜秀昭 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 8番、具志堅委員にご説明いたします。

回収した軽石の活用なんですけれども、まず農林水産課の窓口にもしその軽石を利用したいということであれば申請していただいております。今現在、3名ほど窓口を通して渡してあるのは3名ほどなんですけれども、トン袋に入っているもの1袋当たり、トン袋というぐらいですので1トン近くだとは思いますが、普通の砂を入れた場合に1トンぐらいあるんですが、軽石ですのでその半分ぐらいの重さだと思うんですけれども、これまでこの収集した軽石については、ボランティアの方々が収集しております、仮置きはしているんですけれども、この利用に関しては今のところ、このトン袋の移動については、特段我々のほうで「じゃあ畑に持っていきましょーうね」とか、「移動しましょーうね」ということは特に考えておりません。今後、活用方法、どういったものに活用できるのかも含めまして、検討して今後どう活用していくかというものは考えていきたいと思っています。ただ今、沖縄県においてもこの活用方法については、検討中でありますので、まだ沖縄県の場合は、今現在、ばらまきというか、そういったことは控えてくださいということもありますので、そここのところについては、活用する場合においても我々、活用する場合においても、どういった活用方法をするのかというものもちゃんと申請してもらって、今配布しているところでありますので、今後の活用についてもまた改めて検討していきたいと思っています。

○ 委員長 崎浜秀昭 具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 今、この利用の仕方なんですけれども、結構、農地の排水がよくなるということで、土に混ぜたいという方々が結構いらっしゃいます。それを運ぶ手段がないということでユニックを使わないと持てないということで、ユニックを頼む費用とかを支援してもらえればありがたいという話も聞いているんですけれども、浜に積んであるやつとか、あれは直接、そこにトラックが乗り入れできませんので、それを積み込みできるような場所に移動するとか、そういう方法を考えていただいて、もっと使いやすくなるような形にしていいただければ、どんどん利用される方いると思いますので、ひとつその辺考えていただきたいと思っています。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 8番、具志堅委員にご説明いたします。

先ほど、費用は幾らぐらい、フレコンバック、トン袋を購入するのに幾らかかりましたかということがありますので、改めて追加で説明いたします。これまで136万円分のトン袋を購入して事業化しております。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次、138ページ、139ページ。具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 需用費の上から6番目のモズク荷揚げ用架台改修工事費ですけれども、モズク栽培、養殖栽培地が結構ありますけど、これはこの荷揚げ用の架台を設置しているところは何箇所あるんですか。

○ 委員長 崎浜秀昭 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 8番、具志堅委員にご説明いたします。

モズク荷揚げができる箇所は何箇所、荷揚げ機械を設置しているのは1か所でございます。

○ 委員長 崎浜秀昭 具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 備瀬の真ん中のほうの栈橋のあれ1台だけですか。

○ 委員長 崎浜秀昭 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 8番、具志堅委員にご説明いたします。

具志堅委員、おっしゃるとおり備瀬の船着き場でございますモズクの荷揚げ場のほうです。そこが既に老朽化して、それに伴って今回、回収する予定でございます。

○ 委員長 崎浜秀昭 具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 モズクもやがて収穫時期もそろそろですので、早めに改修工事をお願いしたいと思います。

次に、モズクの養殖網購入補助金150万円ありますが、これは何戸の養殖されている方々への補助金ですか。

○ 委員長 崎浜秀昭 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 8番、具志堅委員にご説明いたします。

モズクの購入の事業で令和4年度におきましては、5漁業者、5名に1,200枚の網を購入する予定でございます。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次、140ページ、141ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、142ページ、143ページ。具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 一番上の公衆便所清掃委託料26万円、これは瀬底の公衆トイレ、それから備瀬、そして八重岳、この3か所だと思うんですが、これの委託料、もう少し増やしていただけないかという清掃されている方々からの要望もあるんですけれども、その辺を町はどういうふ

うに考えているか、答弁をお願いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 8番、具志堅委員にご説明いたします。

143ページの公衆便所清掃委託料、これに関しては市場トイレの次のページに、公衆便所のものがあります。

○ 委員長 崎浜秀昭 喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 負担金補助及び交付金、本部型就業意識向上支援事業補助金で、さらにこの下のメイドイン・もとぶ産品成長産業化推進事業補助金の実績をお伺いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 13番、喜納委員にご説明いたします。

本部型就業意識向上支援事業補助金なのですが、令和3年度から実施は教育委員会のほうで行っておりまして、グッジョブ連絡協議会で行っております。実績としまして、コロナ禍ではあるんですが、子供たちのキャリア教育等の事業も実施はしております。令和4年度においても、同様に計画を立てて取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 13番、喜納委員にご説明いたします。

メイドイン・もとぶ産品成長産業化推進事業補助金の実績なんですけれども、平成28年から行われておりまして、販売支援員、平成28年6名、平成29年6名、平成30年度6名、令和元年度6名、令和2年が3名となっております。

メイドイン・もとぶ産品のリスト化ということで、出店業者、平成28年が13業者、平成29年が8業者、平成30年度が8業者、令和元年度が8業者、令和2年度が5業者であります。やはり物産展とかの回数ですね。平成28年が5回、平成29年が5回、平成30年が5回、令和元年度5回、令和2年度3回となっております。

主な出展ですね。ライカムである本部町物産と観光フェアとか、やんばる産業まつり、商工会特産品フェアのありんくりん市、あと本部町八重岳のさくら祭りの特産品フェア、あともとぶ元氣市のわくわくワークみたいな、その辺が実績であります。

○ 委員長 崎浜秀昭 喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 この両事業と財源と今年度の財源となっているのは、これは一般財源なのか、それからほかの事業なのかというのを聞くのと、メイドイン・もとぶの事業に関しまして、補助を受けている団体はどこになっているのか。団体があるのかどうか。というのをお伺いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 13番、喜納委員にご説明いたします。

本部型就業意識向上の財源は過疎ソフトを活用して、令和3年度は実施しております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 13番、喜納委員にご説明いたします。

メイドイン・もとぶの財源は一括交付金、あとは商工会のほうに委託はしております。

○ 委員長 崎浜秀昭 休憩します。 休 憩（午後2時25分）

再開します。 再 開（午後2時25分）

教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 13番、喜納委員にご説明いたします。

先ほど本部型就業のものは、令和3年度は過疎ソフトとお伝えしましたが、令和4年においては一括交付金事業のほうに切り替えて実施します。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 この両事業とも、なかなか効果というのは見えにくいというのが、しょうがないと言えましょうがないんですが、しかしそれがわかるような資料も出してもらわないと、今聞かれてから答えるのではなくて、できたらこのメイドイン・もとぶなんかも、平成28年から実施し続けて商工会あたりで受けていると思うんですが、そこら辺の中身も精査したいところも精査しないといけないところもあるんじゃないかと思います。細かくですね。それだけ予算投下してきた効果なども考えないと、一括交付金、また新規事業になりますから、そこら辺も含めてしっかりと説明できるような資料は揃えてもらいたいと思います。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ありませんか。

（「進行」と言う者あり）

144ページ、145ページ。山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 質疑いたします。

5点ございます。1点目、花いっぱい運動推進事業委託料に関して、説明によると町内沿道のプランター設置だと思いますが、どの場所に設置するのか。というのを教えていただきたいです。

2点目、その下の観光危機管理計画基礎調査委託料でございます。こちらは観光客の減災対策観光危機が発生した場合の基本計画になっているかと思いますが、すみ分けとして、国土強靱化の計画、策定がまた次年度行われると思うんですけども、そこと連携する形でこの計画策定が進むのか。また別々で進んでいくのか。しっかり連携したほうがいいのかと思うんですが、そういったところを具体的にお聞きしたいと思います。

3点目、その下の伝統興行観光化事業委託料に関してでございます。こちら一括交付金での事業だと思うんですが、このコロナ禍の中で、昨年度も中止になっている事業かなと思うんですけども、中止になった場合、一括交付金の執行率に影響があるのかなと思うんですが、このほうをちょっと教えていただきたいと思います。

4点目、本部町観光大使支援補助金に関してでございます。こちらミスさくらの補助金になっているかと思いますが、今年度とか、令和3年度コロナ禍の中だとこの観光大使の活動に制限があったということは聞いているんですが、次年度また同じようにコロナ禍の中で活動が制限さ

れた場合、例えばSNSで情報発信をしたりですとか、デジタルを活用した情報発信というのは考えているのか。というのを伺います。

最後5点目、もとぶマイクロツーリズム推進事業補助金に関してです。説明によると、地域資源を案内するガイドツアーの企画、運営ということなんですが、ここでいう地域資源というのは、何に当たるのかというのを伺います。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 3番、山川委員にご説明いたします。

花いっぱい設置場所なんですけれども、町内の本部町の沿道、国道や県道です。字で言いますと、観光道に面したところを主にやっています、崎本部、健堅、大浜、あと浜元、備瀬、そこからいくと次は伊豆味のほうに行きます。

あと観光危機管理計画、あと強靱化計画の連携ということで、これからの発注であるので、その辺は総務課のほうでまた国土強靱化のほうは見ていますので、総務課とも連携しながらやっていきたいと思います。

伝統興行のほうは総務課のほうで。あと観光大使のほうは、それはミスくらではなくて、ぶとモーの観光大使ということであります。

○ 委員長 崎浜秀昭 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 3番、山川委員にご説明いたします。

伝統興行が中止になった場合に、一括交付金への影響でございますが、本町の今現在の一括交付金の割当て分が、約2億6,000万円ございます。当初予算で約2億3,000万円計上しております、残り3,000万円につきましては、今後の事業費の増加、あるいは年度途中での新規に対応できるように3,000万円はストックしているところでございますけれども、伝統興行におきましては、約550万円の事業費が取られておりまして、例えば仮に町で550万円事業化できないという場合には、市町村間流用という策をとります。沖縄県全体の枠が決まっております、その枠の範囲内でありましたら市町村間で流用することになります、年に数回この調べがございますので、この市町村間流用で対応するというところでございます。本町の場合はほとんど市町村間流用でもらっているという傾向が続いていますので、増額傾向が続いておりますので、伝統興行におきましても、厳しいという判断がありましたら、ほかの事業に振替とか、あるいはほかの事業をさらに追加で事業規模を大きくできるか。その辺の策をとることになります。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 3番、山川委員にご説明いたします。

マイクロツーリズム、地域資源を生かした観光ガイドということで、観光関係の塩川や、あとカルスト、戦跡めぐり、そういう観光地になるようなところを予定しております。この事業費の中には、人件費も入っています。

○ 委員長 崎浜秀昭 山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 1点、質疑いたします。

本部町観光大使支援補助金でございます。まさかのぶトモーだとは思ってなくて、ちょっとびっくりしたんですけど、逆にこのぶトモーの活動について、お伺いいたします。

○ 委員長 崎浜秀昭 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 3番、山川委員にご説明いたします。

ぶトモーも活動などということですが、物産展あとはまつり、まつりがあったときに活動はしております。

○ 委員長 崎浜秀昭 仲宗根須磨子委員。

○ 委員 仲宗根須磨子 もとぶマイクロツーリズム推進事業補助金について、お伺いします。先ほど、課長の説明で戦跡も含まれているというお話でしたけれども、その補助金の中に戦跡の案内板とか、設置する費用も入っているのかお伺いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 9番、仲宗根委員にご説明いたします。

案内板とか、そういうものには入ってなくて、あくまでもツアー、ガイドツアーということになります。

○ 委員長 崎浜秀昭 仲宗根須磨子委員。

○ 委員 仲宗根須磨子 この補助金では対象ではないということなんですけれども、本部町には戦跡がたくさんあります。例えば八重岳の野戦病院跡の案内板ですか。入り口のほうに標識が立っていますけれども、ほかの史跡のほうはないところも多いので、そういう案内板も立てていただくようお願いいたします。

それと関連して、この間八重岳の野戦病院跡に行ってみましたら、看板が新しくなっております。教育委員会のほうで対応していただいたと思います。そこに案内板は新しくなっていますけれども、QRコードがなかったので、私すぐ教育委員会の担当の方にお聞きしましたところ、博物館のほうでいろいろと資料整理、データをつくっているところで、それが終わったら設置する。シールも貼るといったことだったんですけど、大体の目安でいいんですが、いつ頃になるかわかりませんか。これをお聞きしたいです。

○ 委員長 崎浜秀昭 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 9番、仲宗根委員にご説明いたします。

確かに看板のほうは設置しております。仲宗根委員からも提案のありましたQRコードのほうも、当初は一緒にということで準備をしていたんですが、やはり先ほどうちの職員からも説明があったとおり、準備のできないまま発信してもということもありまして、なるべく早めに利用できるようにしておきたいんですが、まだ調整中なので、いつ頃というのは逆にお伝えできないんですが、できる限り早めに対応していきたいと考えております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ありませんか。喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 すみません、休憩をお願いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 休憩します。

休 憩（午後2時40分）

再開します。

再 開（午後2時41分）

喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 この一括交付金新規事業の観光地クリーンアップ事業に関しまして、お伺いしたいんですが。もう一度確認します。何名の人員を考えていて、その説明書の中では観光地のアクセス道路の環境美化を図るとかありますが、具体的な場所などはもう決められているのか。国道沿いの環境美化を図るのか、それとも各字単位の場所を図るのか。それともこの各字からそういった意見を聞いて取りまとめるのか。どのような感じで事業を行うのかをお伺いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 13番、喜納委員にご説明いたします。

会計年度任用職員10名を予定しております。あと、美化作業、作業を行う場所なんですけれども、観光地としてなっているところを塩川や八重岳、円錐カルスト、あと戦跡ですね。あとは観光地の主要観光施設のアクセス道路関係、国道、県道、町道です。それを今クリーンアップ事業ということで予定しております。

○ 委員長 崎浜秀昭 喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 一番の主要観光施設は、美ら海水族館になるかと思いますが、そこへの国道沿いの草刈りをやるおつもりなのか。国道はこれは国が見るべきではないですか。そこら辺、危険も伴いますよね。なのでどの程度、この任用職員10名でどのような形でそういう国道沿いやその場所の草刈りを行うのか。どう考えているのか、お伺いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 13番、喜納委員にご説明いたします。

本当は国道は国道、国が。県道は県がこういう美化作業、草刈りとかはやるんですけども、今後関係機関とも調整していきながら、県がどれぐらいできるのか。それも見据えて県のほうと調整しながらやっていきたいと思えます。

○ 委員長 崎浜秀昭 喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 やはりこの観光地の美化を保つのは大切なことであって、いろいろと住民の方から声が聞こえるのもわかりますが、例えば美化作業、例えば国道沿いの草刈りとしても、どの程度の頻度で行うのかとか。結局、この事業をやって、よかったね。きれいになったよって言われないとやはりその効果も出てこないと思うし、やって例えば予算がこれだけでしたから途中で終わりましたでは話が、そういった話にはなってはいけないと思えますけれども、なのでそこら辺は国や県などもしっかりと詰めていただきたいと思います。やるんだったら、しっかりやらないと。あと、これはいろんな意見があると思えますけど各字や、やはりできる場所は我々町民も含めて、各種団体とも話し合いながら一緒に協力できるところはやったほうがいいのかと思ったりもしたりします。できないところの部分は、こういった事業を使ってやればいいんですけど、そこら辺も含めて最大限効果が出るようにしてもらいたいと思えます。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 町長。

○ **町長 平良武康** 今回の件、私のほうからも説明いたしますけれども、当事業については私のほうからもそれをクリーンアップ事業を入れて、本当に観光地にふさわしいようなまちづくりが必要ですというその視点の中からやりましたけれども、背景を言いますと、もう毎月のように土木事務所に行って、所長に掛け合って、どこそこがもう国道のどこそこが見苦しい、県道のどこそこが見苦しいといったようなことを、しょっちゅう要請ばかりやっているというのが、昨年度の実情です。そういったことを県は県として、北部全体、沖縄県全体を網羅して、なかなか手が回らないといったようなこともありまして、ならば自分たちの地域の管轄については国道であれ、県道であれ、自分たちで守り切るといような姿勢が必要なんだろうといようなことで事業化しましたけれども、議員がおっしゃいますように目につくところを特に、目につくところは早急に対応していくといったようなことをやりながら、また当然ですけれども各集落の小さい場所は、集落単位でできる場所は集落の協力も得ながらといようなことで、観光地としての景観、レベルアップを図っていきたいといことでやっております。具体的にどこのどの道路といったようなことを、かちかちに今決めているような状況ではないですけれども、そういったことであります。県道の本部から行って伊豆味を通して中山に抜ける道なども、見たらもういつも感じますけれども、歩道まで草ぼうぼうするよな状態と見たときに、そういった状態といものが現実に見えるわけですから、目につくところはしっかりその都度やっていきたいといようなことで考えておりますので、また議員のほうからもいろんな情報をいただきながら、一緒になって対応をいただければと思っておりますので、どうかよろしく願いたします。

○ **委員長 崎浜秀昭** 仲程 清委員。

○ **委員 仲程 清** 今の話ですけれども、観光地といことから関連しますと瀬底は美ら海水族館、海洋博に次観光地だと私は思っております。そういうことからして、今年は一週道路が開通するわけですけれども、そこについては話は出てきませんでした、当然そこもやるべきだろうと私は思っております。県道と国道の話が先ほどから出ておりますけれども、県道については当然県である。国道については国がやる。この瀬底一週道路は、かなり草が繁茂すると思っているんです。現にまだ完成はしていないけれども、草がかぶさっている。ましてや、今度町道に昇格する琉大通り、あそこの建設課長あたりよくわかると思うんですが、あそこのススキの繁茂といのは、あれは人の手でできないくらい茂っている。瀬底区内でも年2回、定期的に整備するわけですが、部落内あるいは農道やるわけですが、これについて手が回らないと思います。全体の一週道路をやるとなると。まさにこれだろうと私は期待をしていたわけですが、瀬底の話が出なかったものですから、非常にこれ残念だと思んですが、そこら辺どう考えておられるのか。願いたします。

○ **委員長 崎浜秀昭** 町長。

○ **町長 平良武康** 瀬底は草刈り機もいっぱいあると、機動力もいっぱいあるから、自前で大丈夫じゃないかと思ったりもしますけれども、地域の中で最大限努力をして、地域ではいかんともしがたいといような、こういったことであればまた、そういったときにこそこの事業で対応

するというようなことになろうかと思うっております。いずれにせよ事業化したからといったようなことで、全部やるというふうなお話でもなくて、地域でできる分はしっかりこれまで以上にまた採用しながら一緒になって景観のレベルアップにつなげればよいなと思っております。

○ 委員長 崎浜秀昭 仲程 清委員。

○ 委員 仲程 清 町長は実態を見ていないのでそう思うんでしょうけど、実際にこう回ってみると、瀬底はほかの地域に比べて清掃業務というのは、区民総出の業務というのはどこよりも私はやっていると自負しているんですけども、恐らく実態をこれからご覧になって、どの程度の草の繁茂なのかを含めて決して「ノー」とは言いませんよ。国は当然、環境美化というのは非常に重視しているし、そういう意味ではできる範囲ではやりますけれども、恐らくその部分については、これだけの道路ですから恐らく見にくい状態になるというのは、必然に見えてきます。そういうことからして、ぜひ町長、区民でということではなくて、行政としてもこれを対応していただけるというようなことを約束していただきたい。いかがでしょうか。

○ 委員長 崎浜秀昭 町長。

○ 町長 平良武康 先ほども言いましたように、同じことを繰り返しますけれども、町内全体を見ながら優先順位を含めながら、瀬底も含めて対応していきたいと思っておりますので、瀬底だけはやらないというお話でもないですので、観光地として町内全体が景観を保てるように、特に新しい観光の場所も発掘しながらガイドツアーの中で、ガイドツアーが今までは見ることはできなかったところも案内しようといったような、そういう方向づけで今、動いておりますので、おっしゃいますように瀬底も含めて対応していきますので、どうか仲程委員ご安心ください。

○ 委員長 崎浜秀昭 仲程 清委員。

○ 委員 仲程 清 以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 先ほどから出ています観光地の保全の委託料ですけれども、いろいろ観光地、ビーチそれから施設等ありますが、なかなかこの1行政区では難しいところもありまして、このビーチ等の海洋漂着ごみ。これもボランティアが毎月収集したやつを1か所に集めて運んでいるような状況であります。これは町民、あとボランティアの力を借りないと、町だけではどうしようもない。また1行政区だけでも手に余るようなものがありますので、ぜひ町民も協力しながらやっていかないといけない、本部町自体観光地ですので、この辺はもう町民が協力し合っすることしかできないと思っております。

そこでこの一番肝心の公衆トイレ、私前からずっと言っておりますけれども、なかなかこの公衆トイレの整備といいますか。これが進んでいかない状況でありますけれども、ぜひこの公衆トイレの洋式化、それを早めに進めていただきたいと思っております。そこでこの公衆便所の清掃委託料の件なんですけれども、備瀬崎のトイレはいまだに和式のトイレです。これは週一回清掃するということなんですけれども、これではなかなか追いつかない。それで地元の老人会のほうで、その残りはやっているような状況です。それから備瀬のフクギ屋の隣のシャワー、トイレ、これもなか

なか冬場はシャワーを使わないんですけれども、夏場はシャワーが間に合わなくて、外の水道を利用して、シャワーを使っているような状況でなかなかこれもちよっと女性などは、水着を着たまま体を洗って、バスタオルで隠しながら着替えをしているような状況もありますので、この辺もぜひ改善していただきたいと思います。

町内いろいろ公園とかに公衆トイレありますが、一番非常に清掃もされているのは、瀬底の入り口の公衆トイレです。あそこは係の人が自分の担当の日でなくても様子を毎日1回見に来るような状況です。よく清掃も行き届いております。そういうふうにして町民と行政が一体になってやっていかないと、なかなかこの観光地のビーチとかトイレとか、いろいろな草刈り作業も一緒にやっていくようなシステムをつくっていけば何とかできるような状況になるんじゃないかと思っておりますけれども、ただ本部町の予算ではなかなか町だけではできない。あと国道や県道もありますので、その国道や県道のほうの草刈りをする場合には、その担当部署へ一緒になって要請をして、この県道沿い、国道沿いの草刈り、森林伐採とかをやっていったほうがいいと思います。一応、質疑ではないですけれども、お願いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 休憩します。 休 憩（午後2時59分）

再開します。 再 開（午後3時05分）

次、146ページ、147ページ。具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 一番下の海岸海浜地域浄化業務委託料、備瀬地区800メートル、具志堅地区300メートル、塩川地区800メートルということですが、この地域、実際にどこからどこまでなのか。詳しい場所とか決められているんですか。それをお伺いしたいのと。これは漂着ごみの対策なのか。それとも軽石の対策なのか。それをお伺いしたい。この2点です。

○ 委員長 崎浜秀昭 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 8番、具志堅委員にご説明いたします。

これ備瀬0.8キロ、具志堅0.3キロ、塩川0.8キロ、これは県から決められていまして、これだけというふうに決められていまして漂着ごみですか。軽石ではないです。これを集めて捨てる委託業務となっております。

先ほど申したとおり、県から指定されて、どこからどこということはないんです。どこからどこを指定して800メートルということはどこが起点で、どこが終点ではないんです。これ800メートルで請けているということです。

○ 委員長 崎浜秀昭 具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 これはその作業をする場合に、その作業をする人たちが決めていいということですか。

○ 委員長 崎浜秀昭 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 8番、具志堅委員にご説明いたします。

一応、担当は建設課になっていきますので、担当者もいますので、担当者と青年団協議会に委託していますので、町青年団協議会と話をしてどこからどういうふうに取りましょうということ

相談しながらやっております。

○ 委員長 崎浜秀昭 具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 これ青年団協議会に委託ということですが、この地域が指定されていますけれども、この行政区には何のあれもないんですか。

○ 委員長 崎浜秀昭 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 一応、取り決めといたしまして、青年団と協議して委託するということになっております。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次、148ページ、149ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、150ページ、151ページ。

(「進行」と言う者あり)

152ページ、153ページ。

(「進行」と言う者あり)

154ページ、155ページ。

(「進行」と言う者あり)

156ページ、157ページ。

(「進行」と言う者あり)

158ページ、159ページ。

(「進行」と言う者あり)

160ページ、161ページ。

(「進行」と言う者あり)

162ページ、163ページ。

(「進行」と言う者あり)

164ページ、165ページ。

(「進行」と言う者あり)

166ページ、167ページ。

(「進行」と言う者あり)

168ページ、169ページ。

(「進行」と言う者あり)

170ページ、171ページ。山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 質疑をしたいと思います。

171ページの地域おこし協力隊になっているかと思いますが、この地域おこし協力隊に質疑をしたいんですけど、資料によると沖縄の地域おこし協力隊の3年経過した後の定住率というのが

50%を切っているという状況で、全国で唯一5割を切っているという都道府県が沖縄県になっているのかと思います。地域おこし協力隊の本来の目的として、定住促進というのがあるのかと思います。今回、学校現場での総合の時間での探求学習の分野での、地域おこし協力隊の活動だと思うんですが、今から採用後始めていくと思うんですけれども、これ3年経ったあと、この地域おこし協力隊、もちろん優秀な皆さんがいらっしゃると思いますので、例えば学習支援員よりも少し高い何かその位置づけで、雇用を継続するなり、もしくは今この地域コーディネーターというのが、県民で今、教育委員会でされているのかと思いますけれども、地域コーディネーターでしたり、あとはこの教育分野でも本部高校チャレンジ塾でしたり、いろいろと活用の幅がこの地域おこし協力隊活動後、終わった後にあるのかなと思います。そういったところを検討されているかどうかというのを伺いたしたいと思います。

○ 委員長 崎浜秀昭 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 3番、山川委員にご説明いたします。

地域おこし協力隊を活用し、今年度は委託をしまして、次年度から採用を目指しているところではありました。質疑のありました3年後の活動を今、どのように思っているかとか、考えているかということですが、先ほどまさしく山川委員がおっしゃった我々今、一括交付金を活用して、学習教師なり、学習生活支援員なりを一括交付金で雇っております。そこに我々、優秀な人材が来られるというふうに今、希望しているので、そういう方々がもしこちらに来れば、3年後はそういった活動、または公営塾です。公営塾のほうでも活動できないかというのは、委員会内部でも一応は話は上がっておりますが、まずはどのような人材が来るかをしっかり、この3年間といいますか。やった上でしっかりと次のステップを考えていきたいと思っております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 171ページ。この学力向上学習支援事業について、お聞きしたいんですが、これ事業名はないので、恐らくこれも会計年度任用職員の報酬になるのかと思いますけれども、一括交付金事業でやっているんですね。これ何名の学習支援員をこの令和4年度は考えているのか。お伺いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 13番、喜納委員にご説明いたします。

学生教師のものになるんですが、一括交付金を活用しております、これまでいつでしたか、学生教師は14名を採用し、各学校の希望なり、必要に応じて派遣をしております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 休憩します。 休 憩 (午後3時17分)

再開します。 再 開 (午後3時17分)

喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 その14名の配置なんですけれども、そこを教育委員会はどのように考えているのか、お伺いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 13番、喜納委員にご説明いたします。

この14名の配置は、学校の希望、またクラス数、そういうのを勘案しながら、あとはこの学校側とも調整をしながら学校教育班の中で配置を、人数を繰り上げております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 今は現在の学校の実情とかに合わせて、配置を考えてもらいたい。挙げれば、本部中学校の今の状況なども教育委員会のほうには連絡は来ていると思いますので、そういった意味でもやはり学習環境を整えないと、保護者の不満は今やはりそこに向かっていくところがありますから、実際に自分も保護者になっているので、そういったことをしっかり聞きながらやはり支援員の配置などは考えたほうが、私はいいのかなと思います。

今やはり、我々地域のPTA保護者もほぼ毎日という感じで教室に入ったりとか、そういったことをやったりしています。なのでそういったのはしっかりと教育委員会も把握してやらないと、この結局、新しくまた6年生が中心に入ってくるので、そうなったときに同じことを繰り返さないように、そういったしっかりとした配置を考えてもらいたいと思いますが、いかがお考えですか。これ教育長にお伺いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 教育長。

○ 教育長 知念正昭 支援員については、各学校も本当に自分たちの学校経営に必死で、校長先生たちは学期初めになると、この支援員の要請に来るんです。我々としては学校の優先順位とか実情とかを考えながら、いつも配置しているつもりです。各学校の課題というのは、学習支援員のほかにも、いろんなまた課題もありますから、またこれは県の人事の中での加配をしたりとか、ああいったものも含まれてきますので、町としてのできる部分については、そういうふうに行っていきたくないと要望を受け止めていきたくと思います。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次、172ページ、173ページ。

(「進行」と言う者あり)

174ページ、175ページ。山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 本部っ子短期留学派遣旅費補助金について、ご質疑いたします。

このコロナ禍の中で国際情勢が不安定の中で、事業を執行できる見込みと、中止になる可能性もあるのかということをお伺いしたいと思います。

○ 委員長 崎浜秀昭 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 3番、山川委員にご説明いたします。

本部っ子短期留学、アメリカのワシントン州シアトルのほうに生徒を派遣して、事業を実施しておりますが、昨年、一昨年からコロナの影響で事業を実施できておりませんでした。今年度も今、その事業を実施するに当たってコーディネートする事業者との意見交換をしながら、新年度

の取組みをどうしていくかというふうに今、調整中ではあります。それでも今年度も令和4年度も実施が難しいようであればの対策、方法のことではあるんですが、こちらは一括交付金を活用した事業となっております、その一括交付金でも事業の目的とかがあります。なので事業の変更といいますか、やり方を変えるのであれば、その一括交付金の予算の活用なのができるものなのか。もしくはまた別事業の予算になるかを見極めながら、その事業を模索しながら、模索といいますか、いろいろとあると思うんですが、そういった事業を把握した上で予算化をまず確認した上で、事業がしっかり取り組めるものなのかを、令和4年度に入りまして、それを検討していきたいと考えております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 ぜひですね。一昨年から中止になっているかと思っておりますので、この生徒たちには、できるだけこういう異文化の体験とか、本当にこの自分の見たことのない国内でもいい体験というのはたくさんありますし、中学校、高校生の間でしか感じない刺激といいますか。そういったのもたくさんありますので、工夫をして海外じゃなければ国内でとか、もう様々な視点からぜひ子供たちにいい体験を、教育体験をさせていただけるようお願いをしたいと思います。ぜひ、臨機応変に対応していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次、176ページ、177ページ。

(「進行」と言う者あり)

178ページ、179ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、180ページ、181ページ。具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 上から4番目の校外水泳場施設利用料ですけれども、これは町内の各学校のプールのない学校が校外の水泳施設を利用していると思っておりますが、これ年間の利用者数とこの利用期間を説明していただきたいと思っております。

あと、扶助費のほうの学校給食費(準要保護)、それからその4つ下の学校給食費(特別支援)この件についても、ご説明をお願いいたします。

○ 委員長 崎浜秀昭 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 8番、具志堅正英委員にご説明いたします。

校外水泳場施設利用料の件なんです、議員がおっしゃるとおりプールがない施設の学校が本部町にありますB&Gです。B&Gの利用を行うと。利用する生徒は、町内の小学校1年生から中学校3年生まで、本部中学校を除いてになります。今正確な数字は把握できていないんですが、約1,000名余りだと思っています。

それと扶助費のほうの準要保護及び特別支援の学校給食費の件なんです、準要保護の学校給食費においては、貧困対策の事業の予算を活用して、保護者から申請がありましたら、その方々

に給食費のほう、給食費の費用を県から受け取るということになっております。

特別支援においても、県の事業がありますので、それぞれ県からその人数、申請を受けた人数分の費用を県から受け取るということになっております。

答弁漏れがありました。利用期間は学校の先ほど小学校1年から6年生までと、あと中学生もありますので、利用期間は1学期、2学期なりを活用して、学校の年間計画に入れ込みますので、その期間を利用してプールを利用するということになっております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 全部で約1,000名ぐらいの利用者数ということですので、学校にあるプールですと夏場限定だと思うんですが、B & Gのプールだと温水プールですので、年間通して使えると思いますので、それは人数を調整しながらやっていくということです。そう理解します。

それから学校給食の準要保護の申請があれば対応するという。これ申請がない場合は全く本人たちがいないということで理解するということですか。

○ 委員長 崎浜秀昭 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 8番、具志堅正英委員にご説明いたします。

やはり就学援助なり、ご支援のものを受けるには、やはりそういう基準、申請を出していただいても所得の問題とか、いろんな基準がございまして当然ながら申請を受けても、皆さんが受けられるものではございません。ただやはり私たちは1年生であれば入学のときに、そういう制度がありますよという周知等もしております。あとは確か広報誌にも載せてあったりとか、各区長のほうにも情報は地域のほうにでも、そういう情報を流してこういう制度がありますよということで出しておりますので、なるべくそういう制度を活用していただいたらというふうに考えております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 これは要保護世帯にとっては大変ありがたい制度ですので、ぜひ周知を徹底していただきたいと思います。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次、182ページ、183ページ。座間味栄純委員。

○ 委員 座間味栄純 確認いたします。

伊豆味小学校体育館建設が進んでおりますけれども、備品購入費でカーテン購入とありますけれども、この金額270万円、緞帳は含まれていないということですのでよろしいのでしょうか。これ窓枠のカーテンの金額なのか。確認いたします。

○ 委員長 崎浜秀昭 休憩します。

休 憩 (午後3時30分)

再開します。

再 開 (午後3時34分)

教育委員会事務局長。

○ **教育委員会事務局長 有銘高啓** 12番、座間味委員にご説明いたします。

先ほど予算の中で、カーテン購入費は入っているかということではありますが、新しくできる体育館の回りのカーテン費用ということになっております。緞帳については今、建設課に移りましたので、建設課のほうから説明させていただきたいと思います。

○ **委員長 崎浜秀昭** 建設課長。

○ **建設課長 宮城 忠** 12番、座間味委員にご説明いたします。

建設課が工事をやったので建設課がお答えしますが、緞帳は工事の中に入っているそうです。

○ **委員長 崎浜秀昭** ほかに質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次、184ページ、185ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、186ページ、187ページ。具志堅正英委員。

○ **委員 具志堅正英** 確認なんですけれども、教育振興費の13番の使用料及び賃借料の中に組踊鑑賞料とありますが、これはどういうものですか。

○ **委員長 崎浜秀昭** 教育委員会事務局長。

○ **教育委員会事務局長 有銘高啓** 8番、具志堅委員にご説明いたします。

組踊鑑賞料、今回予算組んでおりますが、こちらの上本部中学校のほうが生徒35人を総合的な学習だと思っておりますが、そちらに鑑賞に行くということで予算を組まさせていただいております。場所は恐らく国立劇場だと思っておりますが、上本部中学校のほうに35名、予算を組んでいるということになります。

○ **委員長 崎浜秀昭** ほかに質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次、188ページ、189ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、190ページ、191ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、192ページ、193ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、194ページ、195ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、196ページ、197ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、198ページ、199ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、200ページ、201ページ。

(「進行」と言う者あり)

202ページ、203ページ。

(「進行」と言う者あり)

204ページ、205ページ。具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 10番需用費の一番下のほう、賄材料費約7,800万円。これがどういう費用なのか、お伺いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 8番、具志堅委員にご説明いたします。

賄材料費のご質疑であります。こちらの賄材料費は、児童生徒及び教職員の学校給食をつくるための材料費となっており、令和4年度は約7,800万円を計上させていただいたということになります。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 この賄材料費で、いろいろと材料があると思いますけれども、野菜とかそういう農産物とか、魚介類とか海産物で町内の生産されたもの、農産物それから魚等のこの割合とかわかりましたら、難しいかもしれませんが、金額でもいいです。お願いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 8番、具志堅正英委員にご説明いたします。

賄材料費における食材等の割合ということでありましたが、町内でも年間を通して季節でとれる野菜なり等がいろいろとございますが、その食材ごとに分けるのは数値的に難しく町内業者からの主な食材として、ニンジン、サツマイモ、香りネギ等を学校給食として大量に確保できる食材を活用しております。それで割合の一つであります。町内での食材の確保の割合なんです。令和2年度であれば町内では20%、町外では23%、あと学校給食会というのがありまして、そこで56%と主にご飯なりパンなりというものになってくると思います。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 町内20%、町外23%ですか。それから学校給食会から56%と非常に町内の率が低いのかなと思いますけれども、もう少し上げる方法がないものかどうか。ぜひ検討して上げる方法を考えていただきたいと思うんですが、例えば、主食費の中に米とかパンだと思うんですけれども、その代わりにサツマイモを使ったり、そういう町内でとれる穀物を使うということとはできないのか、お伺いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 8番、具志堅委員にご説明いたします。

委員からございました町内での率が低いのではないかとということではありますが、我々もできる限り町産品を学校給食で活用し子供たちに提供したいということはあると思います。やはり学校給食というのは、大量に食材を使いますので、町内でその食材がしっかり確保できるのであれば、ぜひ町産品を使ってやっていきたいと思っております。

先ほど主食の件でイモとか、そういう話ではありましたが、学校給食をつくる際には栄養士が献立をつくっていきます。その中で今捉えているのは米、パンを活用している。その中で中心となって、あとは麺類等もあるんですが、そういったのを中心に栄養面を考慮して献立をつくっておりますので、ご提案いただいた件に関しては、一度栄養士とも確認させていただきたいと思っております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

206ページ、207ページ。具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 今、学校給食センターの改築工事が出ていますけれども、これは今の場所が大分、老朽化して建て替えということですが、場所のこの豊川小学校の跡地、同じ場所に造るんですけれども、この場所、この今のところを取り壊して造るんじゃないかと、新たに造ってから取り壊すわけですね。新しい給食センターの場所は、グラウンドの中につくるんですか。それとも少しグラウンドを下げた造るとか、そういう方法になっているんですか。

○ 委員長 崎浜秀昭 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 8番、具志堅委員にご説明いたします。

学校給食センターの基本設計、実施設計に今取り組んでいるところであります。場所については、今ある豊川小学校跡地の背後地というんですか。奥のほう、今芝生で整備というか、されている場所で、あまり奥に行き過ぎると今度、崖地となっております、そこら辺も考慮し、その崖地から離しながら、なるべく前面もあけてということで計画をしております。整備の順序としましては、新しいものを建てて後に使える機材もありますので、それを移しながら新しいもので給食センターが動いた後に、古いセンターは取り壊しをしてその跡地の機能は今まで地域の方が使われていた場所に建てられるものですから、その機能も復元することで今、検討しているところであります。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 新しく建てて、それから古いところを取り壊して、その取り壊した跡は今、芝生が生えているところみたいに、そういうグラウンドを伸ばすような感じでやるのか。それともそこにまた別の駐車場とか、そういう駐車スペースで空けるのか。駐車スペースはまた別にとるのか。どういう利用形態なのか。

○ 委員長 崎浜秀昭 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 8番、具志堅委員にご説明いたします。

あらかたと言いますか、やはり利用を継続していかないといけないというのがありますので、想定では元の利用できるような形に復元といいますか。整備していく考えではあります。

それとあと、先ほど話にありました駐車場の件もありますので、その敷地外に駐車場というのはなかなか難しい面もあるんじゃないかと。その敷地内でうまく取り合いができるような施設の、地域の方々が有効にスポーツなりできるような部分の確保とか。あと隣接して公民館もございま

すので、そちらも利用される方もいますので駐車場もやはり必要になってくるだろうと思いますので、そこら辺も含めて、今後外構の話になってくると思いますので、そこはそのときにまた検討できるものじゃないかと考えております。以上です。

○ **委員長 崎浜秀昭** 具志堅正英委員。

○ **委員 具志堅正英** 利用の仕方ですけれども、これは山川の行政区の皆さんとか、この地域。また他部落の人たちとかもぜひ意見を聞きながらやっていただきたいと思います。以上です。

○ **委員長 崎浜秀昭** ほかに質疑ありませんか。仲程 清委員。

○ **委員 仲程 清** 学校給食費無償化につきましては、先日からいろいろと議論されておりますけれども、これについてはこれ反対すべきではないと思います。要するに、安定した財源確保ができれば、あとは継続的に実施ができれば、それ施設に反対する人はいないだろうと思っておりますが、先だって議論には、確かに大丈夫なのか。継続して実施できるのか。安定的な財源確保ができるのか。これは当然議員としては、町民から負託を受けている議員としては、そういうことは心配になるわけです。当然、質問議論してしかるべきだと思いますし、先だってはヒートアップする場面もありましたけれども、そういう意味ではいろんな思い等々がぶつかり合っただけで、こういう経過になったのかと思ったりしているんですけれども、いずれにしても、やるからには継続して実施をしていこうというのは、各議員とも同じ意見だと私は、そのように思っております。ということで、私はチェックじゃなくて確認という意味も含めて、3点ほど質疑させていただきたい。

1点目は、従来徴収していた給食費の総額、これいくらなのか。1人当たりの負担額といえますか、試算した根拠。どのように計算して、それだけの金額をはじき出しているのか。あるいは今回の支援事業の計上額は、先ほど話が出ましたけれども、賄材料費だけでも7,800万円の費用がかかる。先だつての町長の記者発表では6,700万円程度かかるんだというふうな、確かそういう発表されていたと思います。それからしますと今回、予算計上しているのが5,157万1,000円余となるわけですが、残りの1,500万円程度が不足してくると、町長の発表からすると。そうすると、これはどれを指して6,700万円だったのか。ということを含めて答弁をお願いしたいと思います。以上3点について、お答えいただきたいと思います。

○ **委員長 崎浜秀昭** 時間を延長します。教育委員会事務局長。

○ **教育委員会事務局長 有銘高啓** 1番、仲程委員にご説明いたします。

まずは無償化支援事業の中で今回5,157万1,000円ということでありまして、算出に当たってのこの根拠ということですが、今回この5,157万1,000円に当たる生徒なんです。本来、賄材料費に7,800万円かかるものに対して、先ほど就学援助なり、特別支援なりと国から補助を受ける学校給食があります。そこに申請をしている児童生徒がおりまして、そこは既存の事業を活用して学校給食の費用をいただいていますので、そういった方々の生徒の数を引いて全体総数から、その申請を出した生徒の数を引いてということと、あとは学校教職員からも給食費をいただいていますので、教職員の数も引いて、教職員はこれまでどおり給食費は徴収します。そういったもの

を引いた上で今回のこの5,157万1,000円のものでできております。こちらの算出した就学援助の幼小中の数なんですが、総数で約290名弱です。特別支援を受けている生徒は36名、教職員が196名ということで、こういった数値に係る給食費の予算は省いた上での今回、この賄材料費の支援事業の金額にあたっております。

それと給食費の算定根拠であります。給食賄材料費は学校給食法に記載されているんですが、受益者のほうでこの賄材料費を負担すると。なので学校給食費を保護者から受け取っているんです。これ受け取った原資で賄材料費に充てるということになっておりまして、これまでは幼稚園では3,000円、月ごとの給食費ですね。小学校では3,800円、中学校で4,500円、同じく教職員も4,500円でこれまで徴収していたんですが、先ほどありますように賄材料費が7,800万円ほど上がってきております。例年、3年、4年前までも6,800万円とか6,900万円の賄材料費がありまして、コロナの影響もありまして物価が高騰しているものもありまして、今は約7,800万円ほどあがってきております。そうすると先ほど、学校給食法にもありますように、受益者がこの賄材料費の負担をするということになっておりまして、これを今までどおりの給食費、先ほどありました幼稚園で3,000円、中学校で4,500円ということでの給食費の徴収であれば到底、賄材料費をクリアする金額には追いつかなくて、町の持ち出し分で約1,000万円近く入れてあったということが現状としてあります。

今回、この無償化を進めるに当たって給食費の月額改定もしております。改定をこれからやることで今、進めております。幼稚園であれば「3,000円」から「3,400円」に改定します。小学生では「3,800円」から「4,200円」、中学生が「4,500円」から「5,500円」、教職員も「4,500円」から「5,500円」ということで改定の金額をもとに、先ほどの就学援助、特別支援、教職員の予算を、給食費を出して、それを差し引いて賄材料費から引いたものが今回の5,100万円余というふうな算出根拠になっております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 仲程 清委員。

○ 委員 仲程 清 算出根拠は賄材料費の分について出しているというのはよくわかりました。それからすると、先ほど言いましたように約1,500万円、先だつての町長の発表からすると1,500万円が不足をしてくると。これは当然、財源から出していくことになるんだろうけれども、これはこういった形で支出されるのか。どの項目から出していかれるのか。それについてお聞きをしたいと思っております。

○ 委員長 崎浜秀昭 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 1番、仲程委員にご説明いたします。

まず確認でございますが、今多分なかなか説明が難しく理解が難しかったと思いますけれども、1,500万円の差異は記者会見の中でこういう質疑がございました。児童生徒の無償化に係る給食費、トータルで幾らですかと。トータルでは6,700万円間違いございません。そのうちの町でふるさと納税を原資として充てる分は、今回計上しております約5,100万円これも間違いございません。その差額の約1,500万円は県の負担になります。県の準要保護の負担、なので町が持

つわけではなくて、非課税世帯が主になりますけれども、準要保護の分の県の負担、約2分の1  
ございますけれども、その分を県の負担分として入ってきます。なので1,500万円は県の負担分  
として理解していただければよろしいかと思われます。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 仲程 清委員。

○ 委員 仲程 清 そういふ説明をしていただけるとよくわかりました。ということで、先ほ  
ども言いましたように、これにつきましては、安定した財源確保、継続的に実施できるというの  
があれば、当然それはいいこととありますし、ぜひ安定的な継続的に実施をしていただきたい。  
こうやって先だって、国頭村も本部町に触発されたのか、国頭村も無償化にするという発表があ  
りましたけれども、北部地域でもそういった形でどんどん広がっていけばいいのかと思ってお  
ります。ぜひ安定的な事業実施に向けて取り組んでいただきたいと思っております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次、208ページ、209ページは、パスします。

210ページ、211ページ、パスします。

212ページ、213ページ、パスします。

214ページ、215ページ、パスします。

次、216ページ、217ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次、218ページ、219ページ。喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 土地を購入するということで、その説明をお願いしたいと思います。

○ 委員長 崎浜秀昭 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 13番、喜納委員にご説明いたします。

219ページの土地購入費(字渡久地)で924万4,000円、これは渡久地区内にあります2か所の  
土地を購入予定しております。いずれも購入先は、琉球銀行でございます。1か所目は、移転前  
の旧琉球銀行本部支店、渡久地の十字路でございます。今は駐車場になっておりますけれども、  
そちらの土地を386平米ございますが、県と本部町で購入をいたします。渡久地の交番が今、町  
有地を借りておりましたけれども、交番が道路整備により移転になることが決まっております。  
その移転先で、県のほうに求めておりました。その中で町としてもぜひ交番は渡久地十字路近辺、  
通学路にもなっていますので、そちらに設置してほしいということで要望をたびたび続けてきま  
した。その中で県としては必要最小限の土地の購入であれば設置が可能だということで調整がつ  
きました。その中で、県が購入するのが約200平米、町が186平米購入しまして、2月定例会にお  
いて、沖縄県の予算措置しているという調整でございましたので、町も合わせて3月定例会に提  
案しているところでございます。町の186平米におきましては、当分の間、駐車場として活用す  
ることを考えているところでございます。

続きましてもう1か所、こちらは渡久地の海や公民館の近くに海がございますので、そちらの

後ろに旧琉球銀行支店長の住宅跡地があります。こちらは今、琉球銀行が駐車場として開放しているところでございますが、こちら約420平米でございますが、こちらの購入も併せてやってくれないかという提案がございました。本町としましては、こちらの平米単価が提示がなかったので、大分ずれ込みましたけれども、今回提示がございました。坪単価で約1万2,000円、近傍地に比べると大分、低価での提示がございましたので、隣接して町有地もございます。同じ程度の町有地がございまして、平米が一緒ぐらいの土地がございまして、今後の活用も考えまして、譲渡単価が安いうちに購入しておこうということで今回、交番跡地がまずスムーズに設置できることを大前提として購入できないかということで計上しているものでございます。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 その目的があって用途があるのであれば、しっかり有効活用していただきたいんですが、十字路付近の町の購入が186平米というのが、今ある琉銀跡地のどの部分を指すのか。どの部分に交番を誘致する予定なのかをお伺いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 13番、喜納委員にご説明いたします。

役場から浜元に向かいますと、左側に今購入しようという土地がございましてけれども、手前側約半分を町、鮮魚店寄りの約半分を県、谷茶向けに縦に切るようなイメージです。鮮魚店向けに交番用地を縦長にとりますので、縦長の奥、今は塾をやっていますけれども、奥側に建物、手前側に県道沿いのところに駐車場ということで、まだこれは県のイメージ図のもので受けているんですけれども、このような計画ということで聞いています。

○ 委員長 崎浜秀昭 喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 これはとっかかりでも何でもいいので、渡久地、東の停滞している道の公共工事、名護伊豆味線ですか。このあれを早く進めてもらいたいという意味でも、県に我々議会も含めて、町長先頭に要請でも何でも進めていただきたい。この交番の建設が突破口になればいいんですが、そこら辺も含めてあのあたり、特にこの渡久地、役場も含めて東、この道を早く活性化させるようにしていただきたいんですけれども、町長どうお考えですか。

○ 委員長 崎浜秀昭 町長。

○ 町長 平良武康 昨年も区長も一緒に県の土建部長に要請をしたところですが、引き続き強い要請をしながら動かしていきたいと思っております。全体のこう国と県との関係性の中で、公共工事に伴う予算が減額になる中で、ある意味では相当積極的に要望、要請していかなければいけないものだと、このように考えております。いずれにせよ、この進捗状況の遅れについては、県政の中でしっかり議論もしながらやるべき筋のものでもありますけれども、地元としても引き続き、議員各位の皆さんも一緒になって、一体となった要望、要請が必要だとう考えております。よろしくお願いたします。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次、220ページ、221ページ。

(「進行」と言う者あり)

ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。これから議案第17号 令和4年度本部町一般会計予算についてをお諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第17号 令和4年度本部町一般会計予算については、原案のとおり決定するものとします。

休憩します。

休 憩 (午後4時11分)

再開します。

再 開 (午後4時22分)

日程第2. 議案第18号 令和4年度本部町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。本案について説明を求めます。健康づくり推進課長。

○ **健康づくり推進課長 平安山良信** それでは黄色の冊子、準備をお願いします。表紙から2ページ、おめくりください。

令和4年度本部町国民健康保険特別会計予算。令和4年度本部町国民健康保険特別会計予算は、次に定めるところによる。(歳入歳出予算)第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ19億4,498万5,000円と定める。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表歳入歳出予算」による。(一時借入金)第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は10億円と定める。(歳出予算の流用)第3条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。第1号、各項に計上した報酬、給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。第2号、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でこれらの経費の各項の間の流用。令和4年3月10日、本部町長 平良武康。

4枚おめくりください。歳入歳出予算事項別明細書で、ご説明いたします。

まず上の表、歳入をご覧ください。歳入、1款国民健康保険税につきましては、本年度予算額2億6,934万円となっております。前年度予算額より1,607万円の増額となっております。これは新型コロナウイルスの影響が、令和3年度よりも小さくなることを見込んだことによるものであります。

下のほう、6款県支出金につきましては、本年度予算額14億2,032万5,000円となっており、前年度予算額より7,851万6,000円の減額となっております。これは下の表、歳出の2款保険給付費

の減額に伴うものであります。

続きまして、10款繰入金につきましては、本年度予算額2億5,443万3,000円となっております。前年度予算額より758万3,000円の減額となっております。これはその他一般会計繰入金が前年度予算額より1,293万5,000円の減額になったことによるものであります。

続きまして下の表、歳出についてご説明いたします。歳出、2款保険給付費につきましては、本年度予算額13億5,269万9,000円となっております。前年度予算額より7,821万4,000円の減額となっております。次に3款、国民健康保険事業費納付金につきましては、本年度予算額4億9,022万円となっております。前年度予算額より582万7,000円の増額となっております。これは沖縄県からの通知によるものであります。最後に6款保健事業費につきましては、本年度予算額3,255万7,000円となっており、前年度予算額より106万8,000円の増額となっております。これは会計年度任用職員の制度に移行したことによる人件費分の増額によるものであります。以上で説明を終わります。

○ 委員長 崎浜秀昭 これから質疑を行います。歳入から順にページごとに進めていきます。

歳入の2ページ、3ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次、4ページ、5ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、6ページ、7ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、8ページ、9ページ。

(「進行」と言う者あり)

10ページ、11ページ。

(「進行」と言う者あり)

12ページ、13ページ。省略。

次のページも省略。

次、歳出行きます。16ページ、17ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、18ページ、19ページ。

(「進行」と言う者あり)

20ページ、21ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、22ページ、23ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、24ページ、25ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、26ページ、27ページ。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次、28ページ、29ページはパスします。

次、30ページ、31ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、32ページ、33ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、パスします。

次、36ページ、37ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、38ページ、39ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、40ページ、41ページ。

(「進行」と言う者あり)

42ページ、43ページはパスします。

44ページ、45ページもパスします。

次、46ページ、47ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、48ページ、49ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、50ページ、51ページ。喜納政樹委員。

○ **委員 喜納政樹** 特定健診の部分について、お伺いしたいんですが、こういうコロナ禍でもありますが、この特定健診の受診、前年度コロナの影響を受ける前ぐらいからの受診率を含めて今年、この予算でもあるんですけども、どのような傾向にありますか。やはりもう受診率は大分落ちてきているのか。そこら辺をお伺いします。

○ **委員長 崎浜秀昭** 健康づくり推進課長。

○ **健康づくり推進課長 平安山良信** 13番、喜納委員にご説明いたします。

委員がおっしゃるとおり、コロナ禍になりまして指導率が下がっているということは間違いありません。手元にあります一番新しい資料は、令和2年度の特定健診の受診率、指導率の資料がありますが、特定健診の受診率が令和2年度が33.6%、保健指導の実施率33.1%減ってきております。以前はこの特定健診の受診率は50%の時期もありましたが、現在33.6%という形で低くなっております。以上です。

○ **委員長 崎浜秀昭** 喜納政樹委員。

○ **委員 喜納政樹** では今年度のこの予算も前年度の実績ベースでつくられたということですか。今年もそういった推移になると見ているのか。

○ 委員長 崎浜秀昭 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 平安山良信 令和3年度につきましても、同じような感じで受診率が低いような状況であります。令和4年度につきましても、このコロナの状況を見ながらこの特定健診の受診率を引き上げていこうということで考えております。これまで以上に上げていくということで考えております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ありませんか。山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 本年度、この特定健診を受診できなかった方に、次年度早期に健診できる仕組みというのは構築できるのでしょうか。

○ 委員長 崎浜秀昭 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 平安山良信 3番、山川委員にご説明いたします。

年度明けますと、すぐに住民健診の案内を通知いたしますので、受診のない方につきましては、早めにこちらから連絡を入れまして受診につなげるように取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次の52ページ、53ページはパスします。

次、54ページ、55ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、56ページ、57ページはパスします。

58ページ、59ページ、パスします。

次、60ページ、61ページ。

(「進行」と言う者あり)

62ページ、63ページはパスします。

64ページ、65ページ、パスします。

66ページ、67ページ、パスします。

68ページ、69ページ、パスします。

70ページ、71ページ。

(「進行」と言う者あり)

ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。これから議案第18号 令和4年度本部町国民健康保険特別会計予算についてをお諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第18号 令和4年度本部町国民健康保険特別会計予算については、原案のとおり決定するものとします。

日程第3. 議案第19号 令和4年度本部町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。

本案について説明を求めます。健康づくり推進課長。

○ **健康づくり推進課長 平安山良信** それではピンク色の冊子、準備をお願いします。

表紙から2枚、おめくりください。令和4年度本部町後期高齢者医療特別会計予算。令和4年度本部町後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによる。(歳入歳出予算)第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億3,508万7,000円と定める。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表歳入歳出予算」による。(一時借入金)第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は3,000万円と定める。令和4年3月10日、本部町長 平良武康。

3枚おめくりください。歳入歳出予算事項別明細書で説明いたします。まず上の歳入をご覧ください。1款後期高齢者医療保険料につきましては、本年度予算額が7,681万2,000円となっております。前年度予算額より178万6,000円の減額となっております。

6款繰入金につきましては、本年度予算額が5,675万7,000円となっております。前年度予算額より592万5,000円の増額となっております。

下の表、歳出の部分をご覧ください。1款総務費につきましては、本年度予算額が919万4,000円となっております。前年度予算額より697万6,000円の増額となっております。これは歳入6款で増額になった分となっております。職員の人件費を一般会計から繰り入れたことによるものであります。

次に2款、後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、本年度予算額が1億2,444万5,000円となっております。前年度予算額より269万1,000円の減額となっております。これは歳入1款の後期高齢者医療保険料の減額に伴うものであります。以上で説明を終わります。

○ **委員長 崎浜秀昭** これから質疑を行います。歳入から順にページごとに進めていきます。歳入の2ページ、3ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、4ページ、5ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、歳出の6ページ、7ページ。

(「進行」と言う者あり)

8ページ、9ページ。

(「進行」と言う者あり)

10ページ、11ページ。

(「進行」と言う者あり)

12ページ、13ページ。

(「進行」と言う者あり)

14ページ、15ページ、パスします。

16ページ、17ページ。

(「進行」と言う者あり)

18ページ、19ページ。

(「進行」と言う者あり)

ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。これから議案第19号 令和4年度本部町後期高齢者医療特別会計予算についてをお諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第19号 令和4年度本部町後期高齢者医療特別会計予算については、原案のとおり決定するものとします。

日程第4. 議案第20号 令和4年度本部町公共下水道特別会計予算についてを議題とします。

本案について説明を求めます。上下水道課長。

○ 上下水道課長 知念 毅 それでは、白色の冊子をお願いいたします。先に提案しました議案第20号、説明いたします。

議案書の次のページをお開きください。令和4年度本部町公共下水道特別会計予算。令和4年度本部町公共下水道特別会計予算は、次に定めるところによる。(歳入歳出予算)第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億4,020万9,000円と定める。2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。(地方債)第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。(一時借入金)第3条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は1億5,000万円と定める。(歳出予算の流用)第4条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。令和4年3月10日提出、本部町長 平良武康。

詳細につきましては、事項別明細書で行います。3ページ、めくっていただきまして、事項別明細書の1ページ目をお開きください。歳入、2款、使用料及び手数料1億3,000万1,000円。3

款、国庫支出金2,700万1,000円、4款、県支出金2,360万1,000円、6款、繰越金2億3,429万7,000円、8款、町債2,530万円。歳入合計4億4,020万9,000円となっております。

次の2ページ、3ページ目でございます。歳出1款、総務費2,586万2,000円、2款、施設費2億3,478万円、3款、公債費1億6,956万7,000円、4款予備費として1,000万円。歳出合計、4億4,020万9,000円を計上しております。

歳入、歳出ともに、前年度予算と比べ6,432万8,000円の増額となっておりますが、主な要因は、施設費で約2,400万円、施設新設改良費で4,600万円の増額があるものでございます。

次に4ページ、5ページ目をお開きください。歳入について、主な項目を説明いたします。2款使用料及び手数料につきましては、下水道使用料の歳入に1億3,000万円を計上しておりますが、新型コロナウイルスの影響を考慮しまして、前年度に比べ、マイナス4,000万円の減額を行っております。

次にその下、国庫支出金、3款2項1目土木費国庫補助金の2,700万円につきましては、社会資本総合整備交付金の防災安全交付金となっております。その内容は本部町浄化センターの基本設計に係る補助金になります。

次に、その下の段、4款県支出金、説明いたします。土木費県補助金の2,360万円につきましては、沖縄振興公共整備交付金となっております。汚水管の改良に充てる補助金となっております。

次の5款繰入金に関しましては、前年度より6,922万9,000円の増額の計上としております。

次に、主な歳出の説明を行います。ページのほうは飛びまして、14ページ、15ページをお願いいたします。施設新設改良費の説明を行います。12節、委託料としまして4,523万円を計上しております。補助率10分の6で行う本部町浄化センターの建て替えに係る基本設計業務になります。

続きまして下段、一番下の14節、工事請負費としまして管渠工事費3,935万円を計上しております。工事の内容は、補助率10分の6で行う管渠工事であります。工事予定地は、字渡久地地内におきまして、約220メートルの管渠更生工事を予定しております。

以上で、議案第20号の説明を終わります。

○ 委員長 崎浜秀昭 これから質疑を行います。歳入から順にページごとに進めていきます。

歳入の4ページ、5ページから、質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

次、6ページ、7ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、8ページ、9ページ。

(「進行」と言う者あり)

10ページ、11ページ。

(「進行」と言う者あり)

12ページ、13ページ。

(「進行」と言う者あり)

14ページ、15ページ。

(「進行」と言う者あり)

16ページ、17ページ。

(「進行」と言う者あり)

18ページ、19ページ。質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。これから議案第20号 令和4年度本部町公共下水道特別会計予算についてをお諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第20号 令和4年度本部町公共下水道特別会計予算については、原案のとおり決定するものとします。

続きまして、日程第5. 議案第21号 令和4年度本部町水道事業会計予算についてを議題とします。

本案について説明を求めます。上下水道課長。

○ 上下水道課長 知念 毅 議案第21号、説明いたします。

同じく白色の冊子となっております。議案書の次の1枚めくっていただきまして、1ページ目お願いいたします。

令和4年度本部町水道事業会計予算、(総則)第1条、令和4年度本部町水道事業会計予算は、次に定めるところによる。(業務の予定量)第2条、業務の予定量は、次のとおりとする。1、給水戸数6,462戸、2、年間給水量236万2,328立方メートル、3、一日平均水量6,472立方メートル、4、主要な建設改良事業、(1)新浄水場工事、(2)道路改良工事に伴う配水管布設工事となっております。

次に、(収益的収入及び支出)第3条、収益的収入及び支出の予定額は次のとおりと定める。収入の第1款合計、水道事業収益といたしまして4億7,079万1,000円、支出、下のほうに移ります。第1款水道事業費用、トータルといたしまして4億7,059万円を計上しております。

次に、(資本的収入及び支出)第4条、資本的収入及び支出の予定額は次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億1,079万2,000円は、当年度損益勘定留保資金で補填するものとする。)。収入、第1款資本的収入の合計といたしまして第1款、1億9,201万8,000円を計上しております。それらに係る事業費、企業債、国庫補助金に関しましては、新浄水場整備工事に充てるものとなっております。

支出、第1款資本的支出3億9,810万円を計上しております。この支出に関しましては、先ほ

ど説明した新浄水場の整備工事に併せまして、道路改良工事に伴う配管布設工事費を含めた支出となっております。

3ページ目、お聞きください。（企業債）第5条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。起債の目的、上水道事業費、限度額9,600万円としております。

次の下の一時借入金の説明を行います。（一時借入金）第6条、一時借入金の限度額は2億円と定める。昨年度より増額しております理由につきましては、新浄水場等の工事費支払いがかさむ年度になっております。補助金、借入金の入金前に業者の皆さんへの支払いがございますので、それに対応するため2億円と定めております。

次に第7条、（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）第7条、次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。1、職員給与費4,397万9,000円となっております。令和4年3月10日、本部町長 平良武康。

収入、支出の細かな説明は19ページ以降の予算実施計画明細書にて行いますが、その前に18ページ目、お聞きください。18ページは、今年度令和3年度の予定の損益計算書の予測値になっております。下から4段目、当年度純利益として1,446万5,300円を予定しております。

それでは19ページ、お聞きください。大まかな内容だけ説明いたします。1収入、水道事業収益としまして4億7,079万1,000円を計上しております。1目給水収益4億4,017万9,000円、前年度比較3,797万9,000円の減額としております。これにつきましては、新型コロナウイルスの影響によるものを勘案しております。

次、ページは飛びまして、37ページ、38ページ、資本的収入及び支出のうち、収入の説明を行います。先ほどと重なる分もありますが、建設改良投資企業債としまして9,600万1,000円、下の4款国庫補助金9,600万1,000円とし、2分の1の国庫補助事業による新浄水場に係るものとなっております。

次の39ページ、40ページをお願いいたします。資本的収入及び支出の部であります。建設改良費、1目浄水設備費2億757万8,000円、4目配水設備費3,250万円を計上しております。配水設備費3,250万円の支出目的につきましては、町道改良によります水道管の布設工事になります。以上で説明を終わります。

○ 委員長 崎浜秀昭 水道事業会計については、収入、支出ごとの総括質疑にします。

これから収入についての質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

質疑なしと認めます。

次に支出に関して質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。これから議案第21号 令和4年度本部町水道事業会計予算についてをお諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第21号 令和4年度本部町水道事業会計予算については、原案のとおり決定するものとします。

これで本委員会に付託された事件は、全て終了しました。

お諮りします。本委員会は、これで閉会することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。

これで予算審査特別委員会を閉会します。

閉 会 (午後4時59分)

本部町議会委員会条例第28条第1項の規定に基づき署名する。

令和4年度予算審査特別委員会

委 員 長 崎 浜 秀 昭

臨時委員長 仲 程 清

委 員 長 濱 功

委 員 山 川 竜